

財政総論

財務省

2026年4月17日

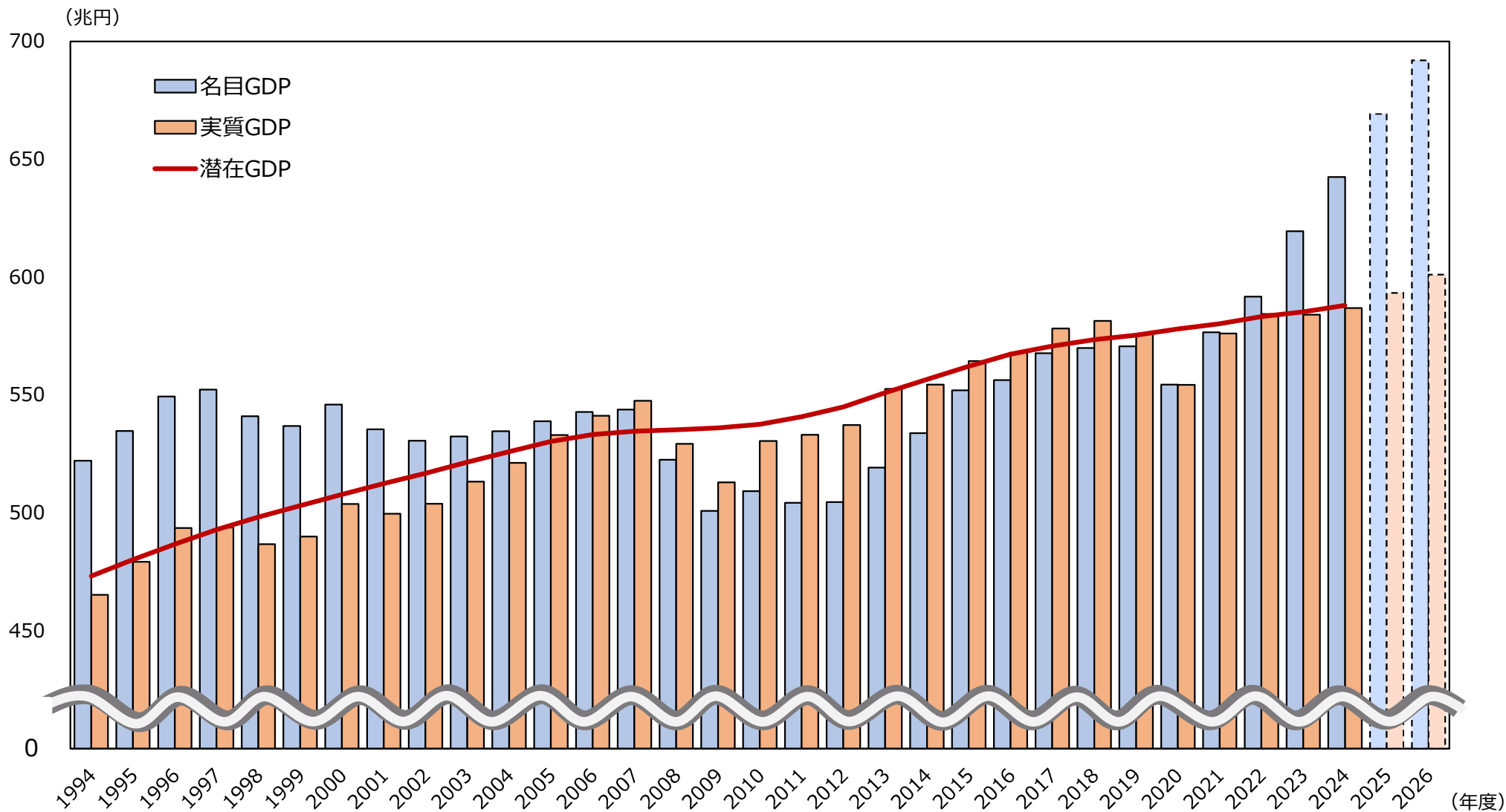
1. 我が国の課題と財政資源の効率的な配分

2. 我が国を取り巻く環境の変化等と財政運営におけるリスクマネジメント

3. 当面の課題

名目・実質・潜在GDPの推移

- コロナ禍以降、経済の回復と物価上昇が継続したこともあり、**名目GDPは大きく上昇し、2026年度には700兆円に迫る見通し。**
- **実質GDP**についても、**相対的に緩やかな勢い**ではあるものの、**堅調な増加**を続けている。
- **実質GDPは既に潜在GDP水準に超えており**、**需要追加型**ではなく、**生産性・資本投入・労働力**といった**供給力強化を下支えする政策**が求められている。

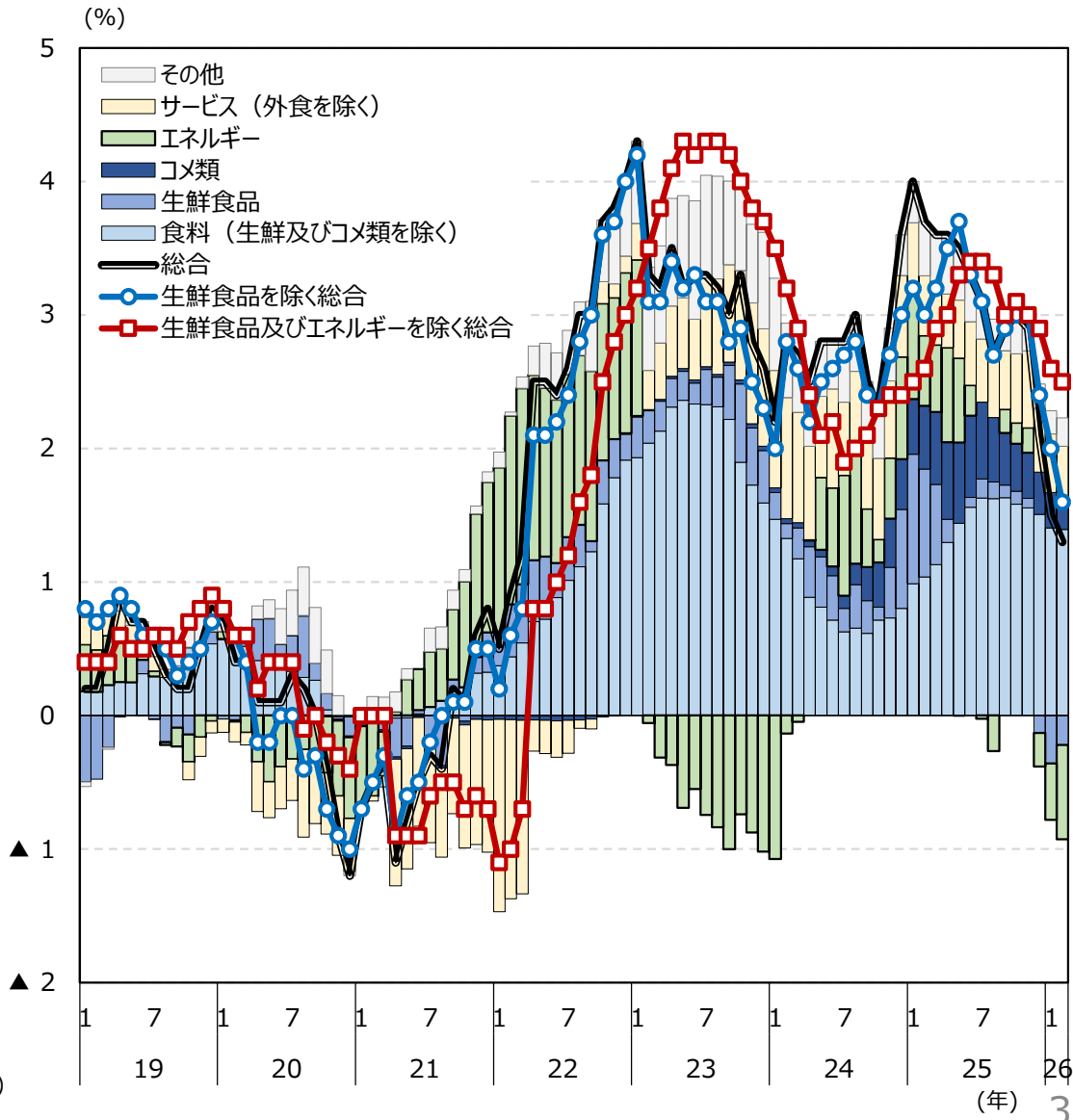
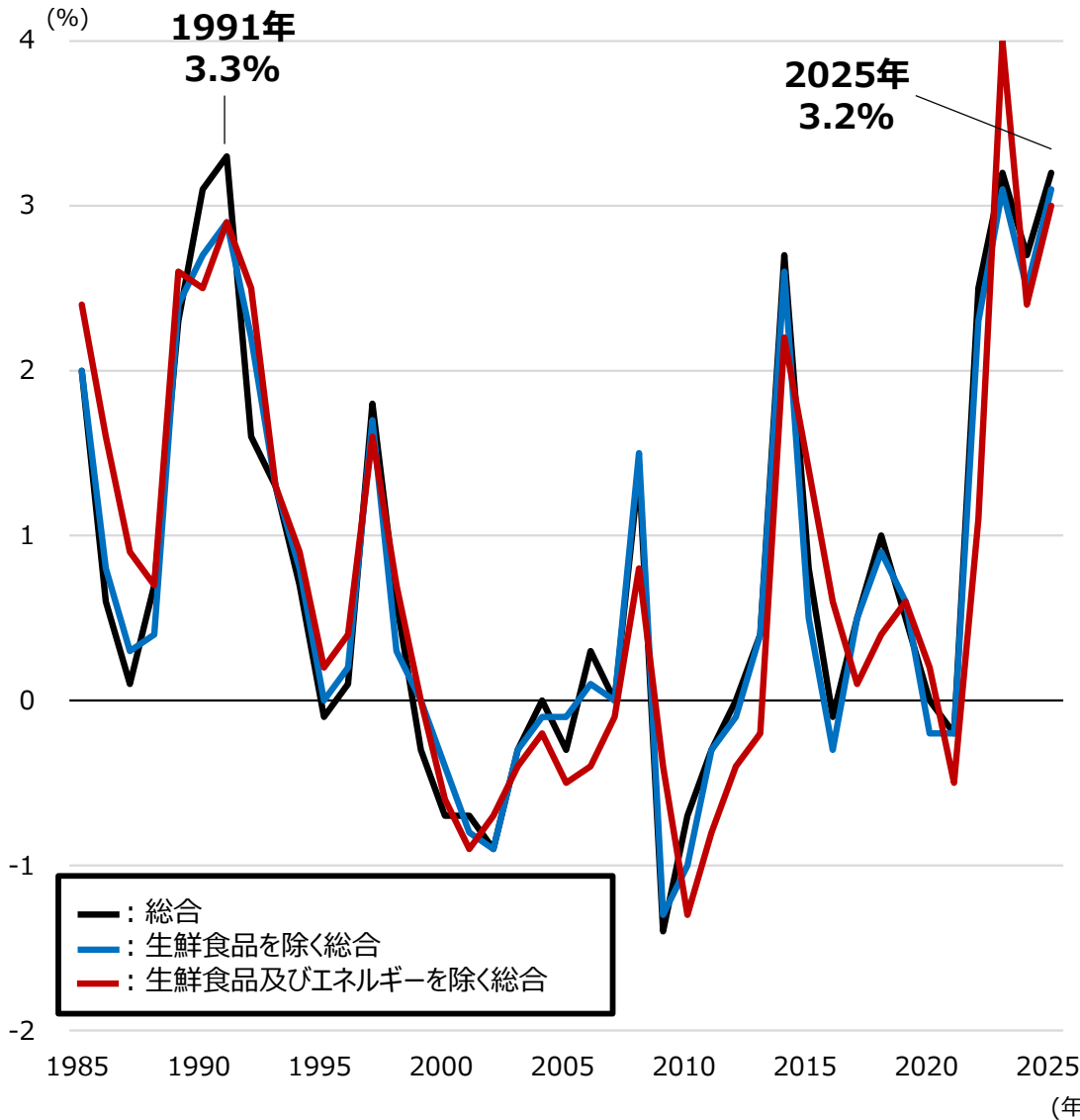


(注) 2025年度、2026年度の名目GDP、実質GDPは政府経済見通しによる。

(出所) 内閣府「国民経済計算」、政府経済見通し、内閣府「GDPギャップ」(2026年3月17日)

物価の推移

- 物価上昇は継続しており、2022年から約4年間にわたり2%を超える水準。2023年には約30年ぶりに3%を超え、2025年も3.2%となっている。
- 足もとでは、コメを含む食料品などの伸びが鈍化しているが、サービスなどの物価上昇はここ数年継続しており、日本銀行によれば、**基調的物価は2%に近づいている**。また、中東情勢の緊迫化を受け、エネルギー価格を始めとした物価への影響には注視が必要。

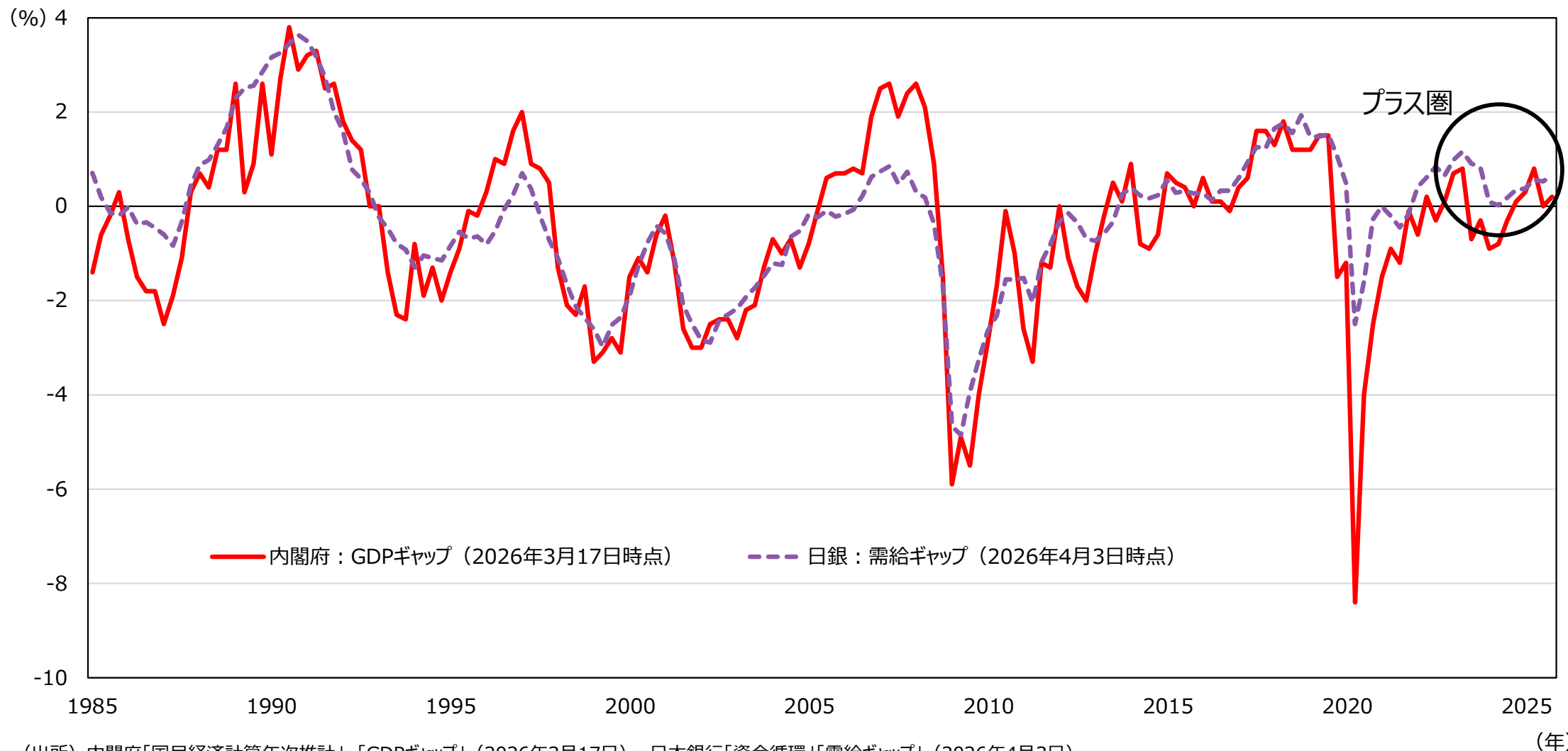


(出所) 総務省「消費者物価上昇率」

GDPギャップ

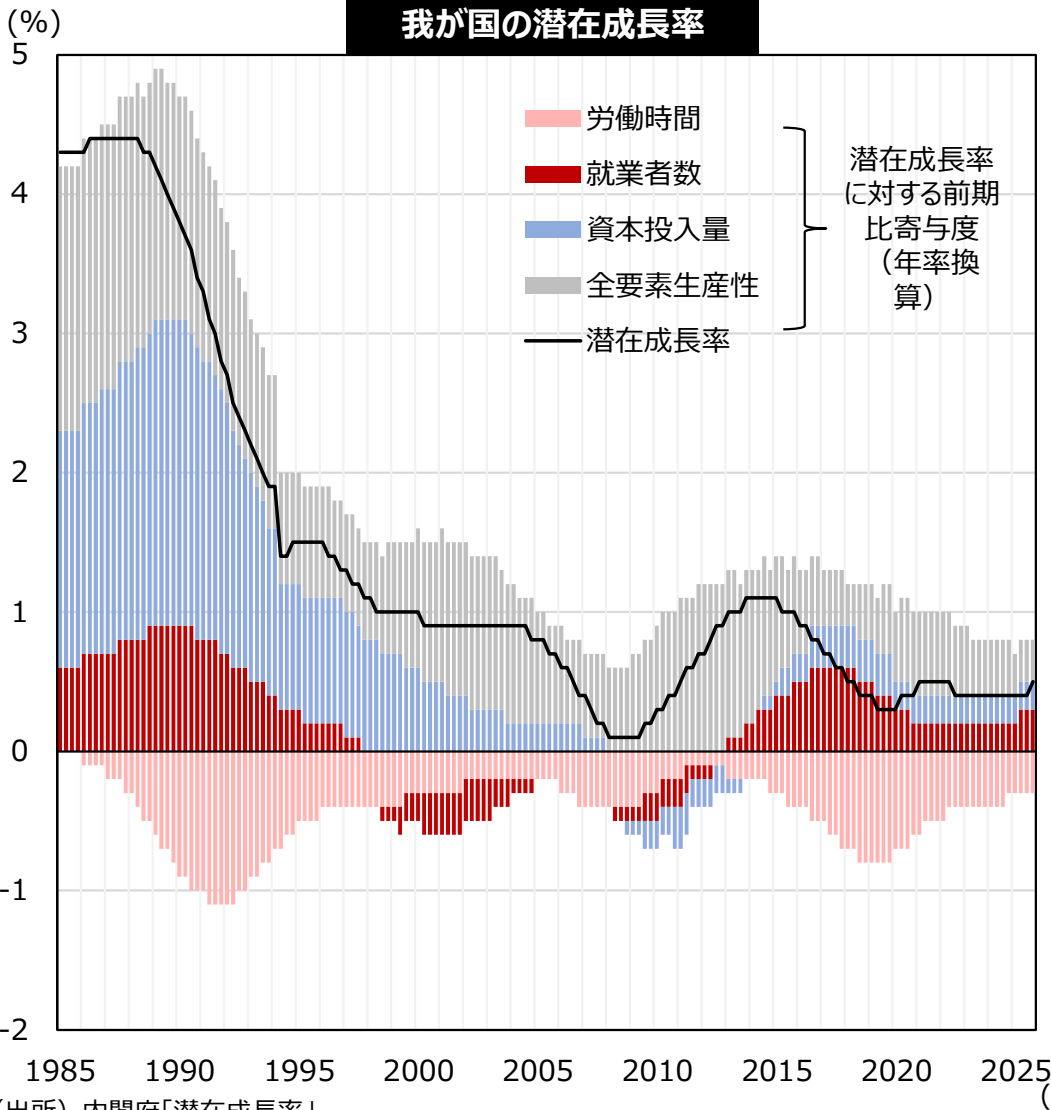
○ **2025年10-12月期について、日銀の需給ギャップ**では、+0.65%（2022年1-3月期以降[※]、**16四半期連続プラス**）であり、**内閣府のGDPギャップ**では、+0.2%と2四半期ぶりに**プラスに転じている**。

※ 日銀は、GDP統計の2020年基準への改定や近年の経済構造の変化などを踏まえ、統計方法を見直し新たな推計を公表（3/26）。その際、22四半期連続の供給超過から、15四半期連続の需要超過に修正した。



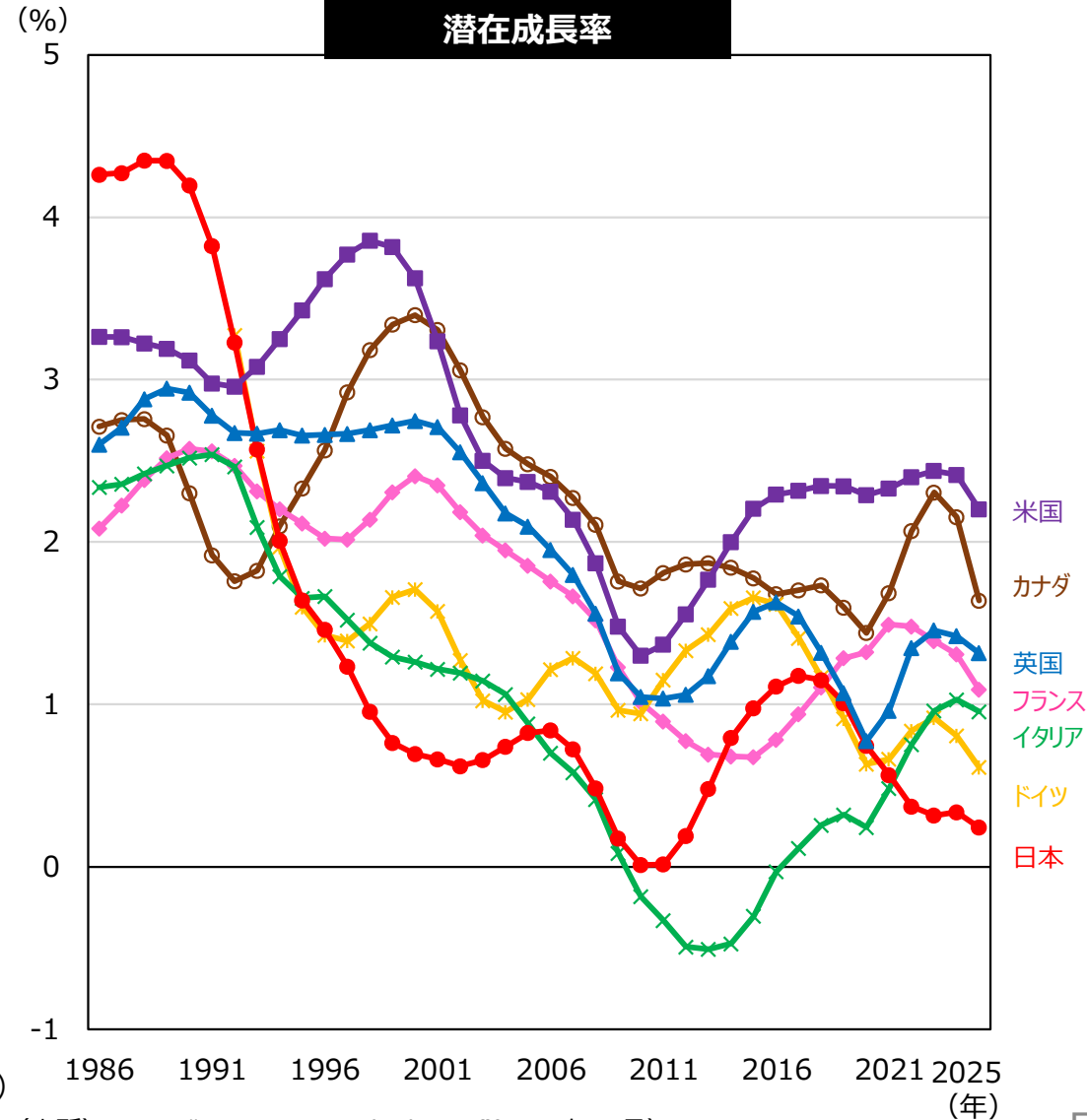
潜在成長率の推移

- 経済あつての財政の考え方の下、財政基盤の強化のためにも、**我が国の安定的な経済成長は不可欠**。
- 近年、労働時間の減少を女性と高齢者を中心とした就業者数の増で補ってきたが、足もとではその伸びも鈍化し、**労働投入量のマイナスが継続**。また、バブル崩壊後、企業のリスク回避的な行動や海外での投資を増加させたこと等も背景に、**資本投入量が低下**。その結果、近年の我が国の**潜在成長率は1%を切り**、諸外国と比べても**低位で推移**している。**潜在成長率を高めるためには、国内投資の促進をはじめ、これらの課題に対応する必要**。



(出所) 内閣府「潜在成長率」

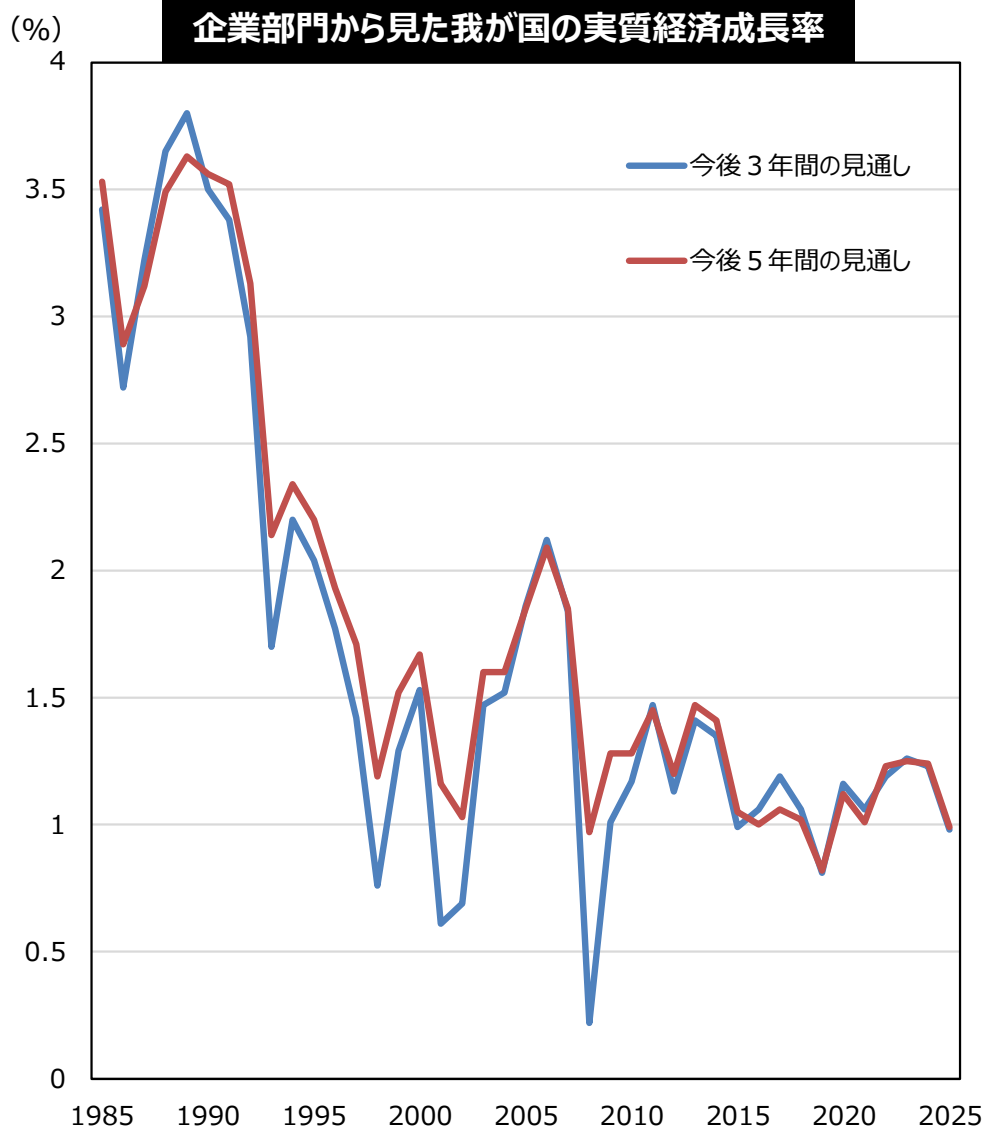
(注) 1994年1-3月期までは2015年基準、1994年4-6月期からは2020年基準による。



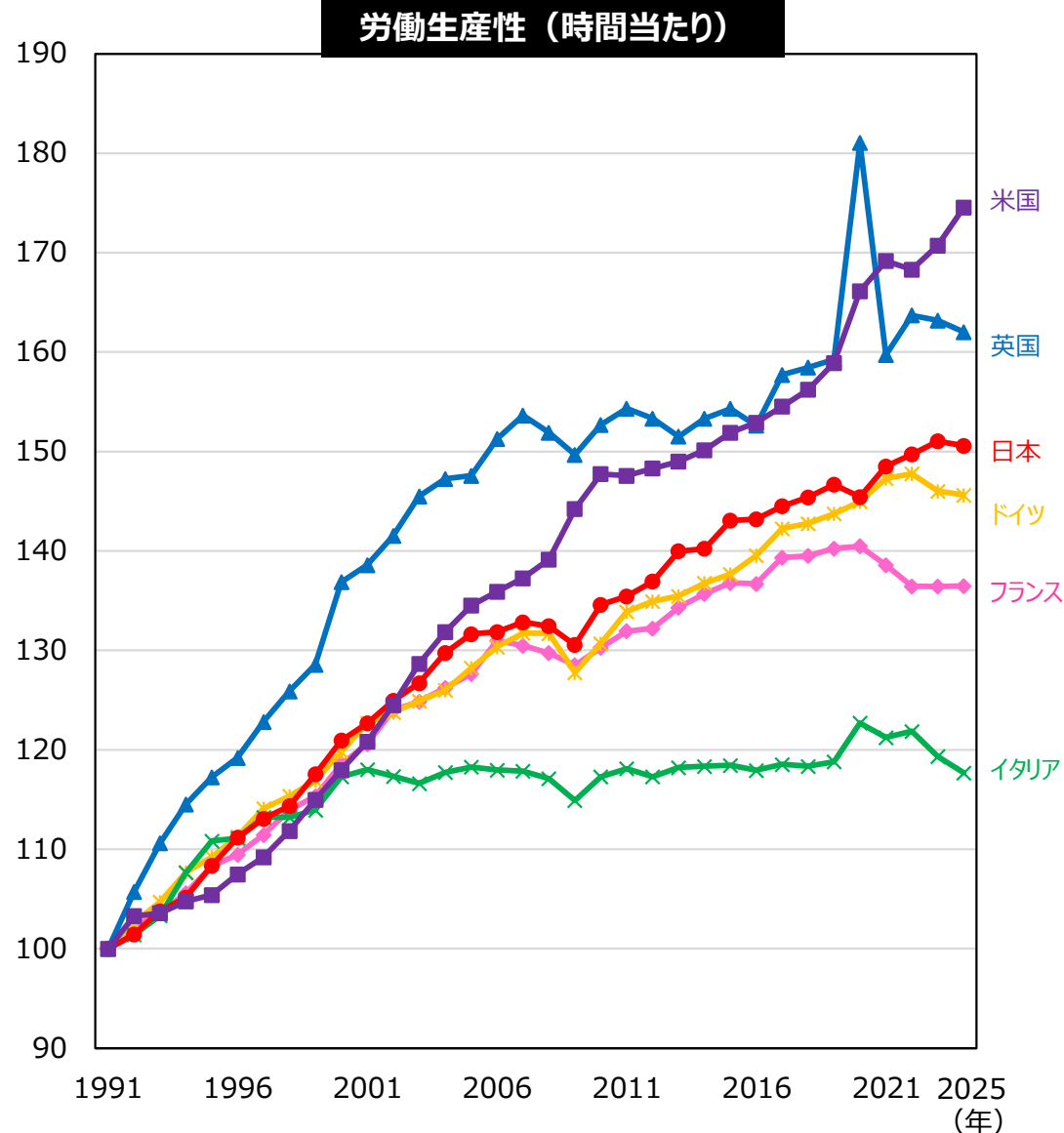
(出所) OECD "Economic Outlook 118" (2025年12月)

期待成長率と労働生産性

○ 人口減少もあり、企業部門から見た中長期的な期待成長率が低下しているが、**労働生産性は主要先進国と比較しても遜色のない伸び**となっている。



(出所) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」(2026年2月27日)



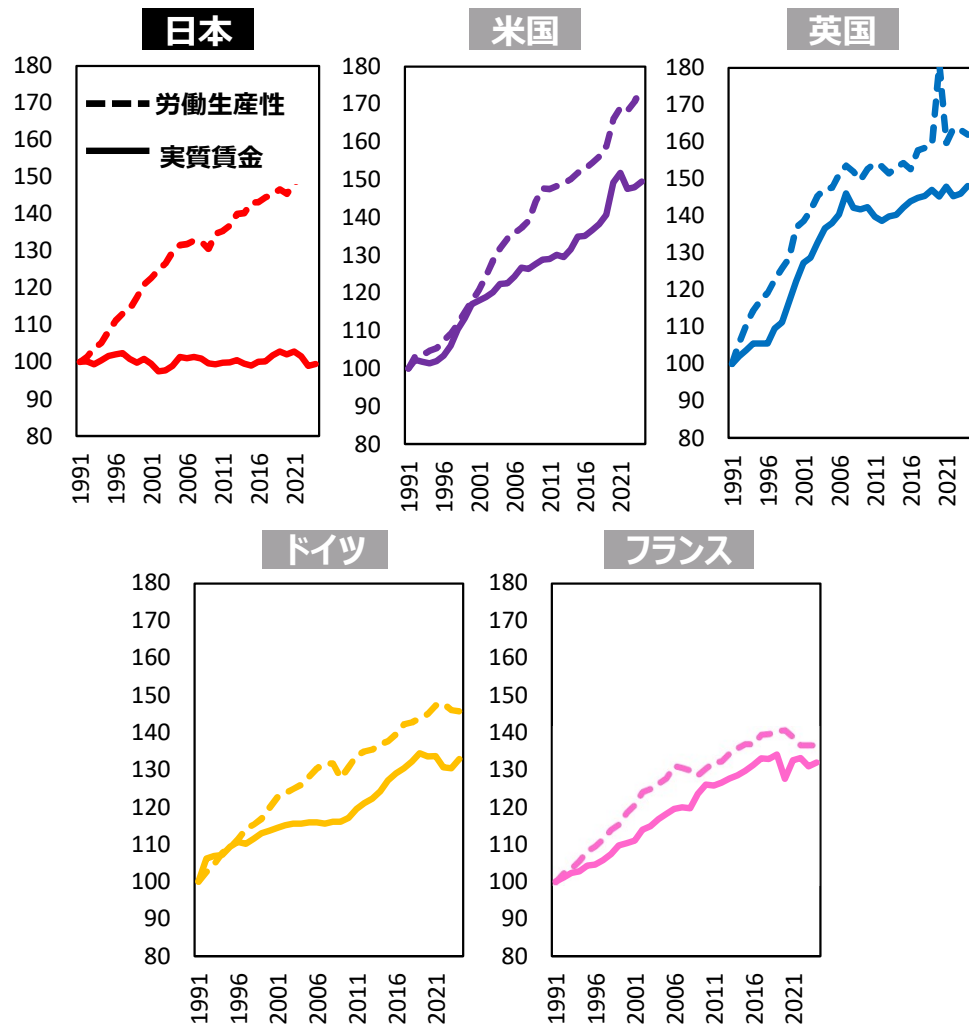
(出所) OECD data explorer

(注) ここでの労働生産性は、労働時間あたりの付加価値として算出され、1991年の値を100とした比。

労働生産性と実質賃金

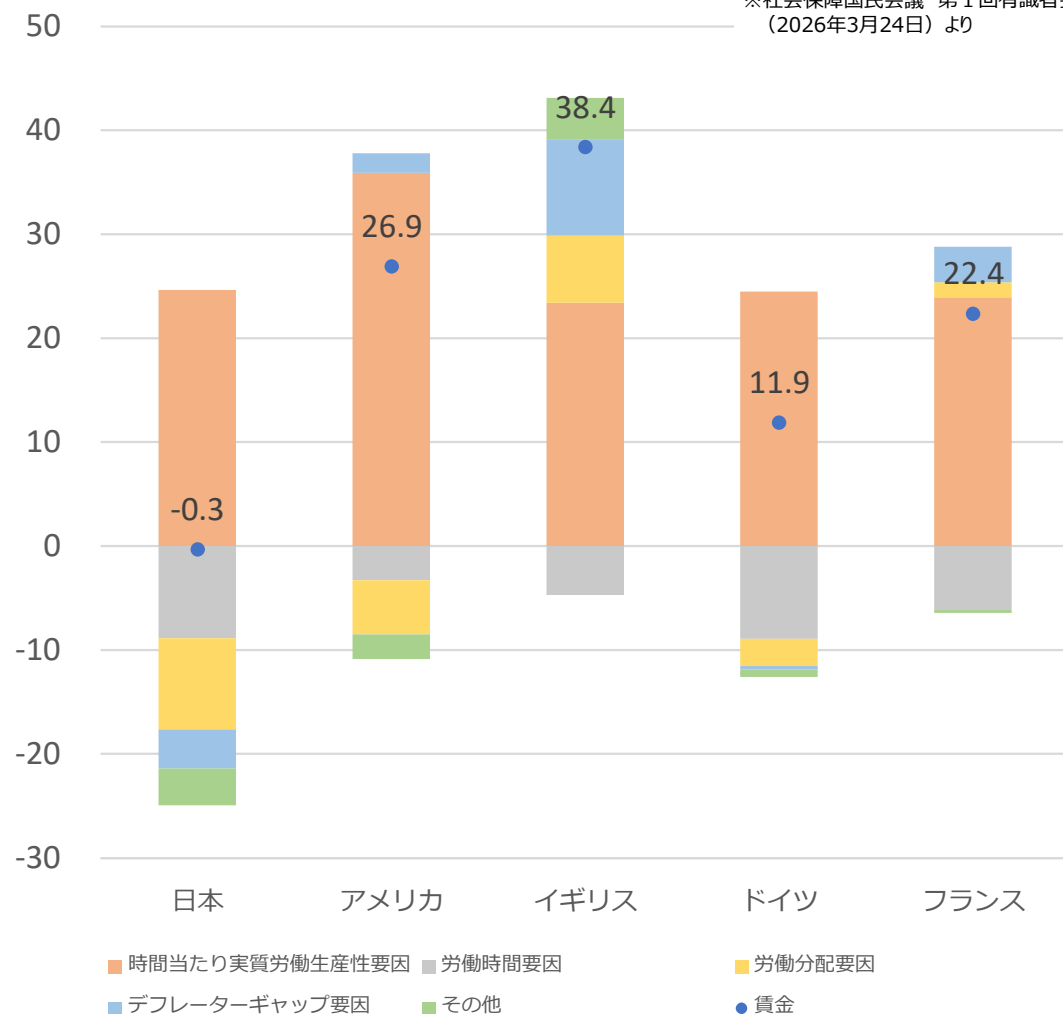
- 諸外国では、労働生産性の上昇に伴って、賃金も上昇。日本においては、過去30年にわたり、労働生産性が上昇する一方で、実質賃金は横ばいで推移。
- 日本の時間当たり実質労働生産性が一人当たり実質賃金に与える影響は英独仏並みだが、労働分配要因等の要因が一人当たり実質賃金を押し下げる影響が大きいのが特徴的であり、こうした分配面にも目配りが必要。

労働生産性と実質賃金



一人当たり実質賃金の寄与度分解 (1996～2000年と2016～2020年の二時点間における賃金の変動)

※社会保障国民会議 第1回有識者会議
(2026年3月24日) より



(出所) OECD Data Explorer

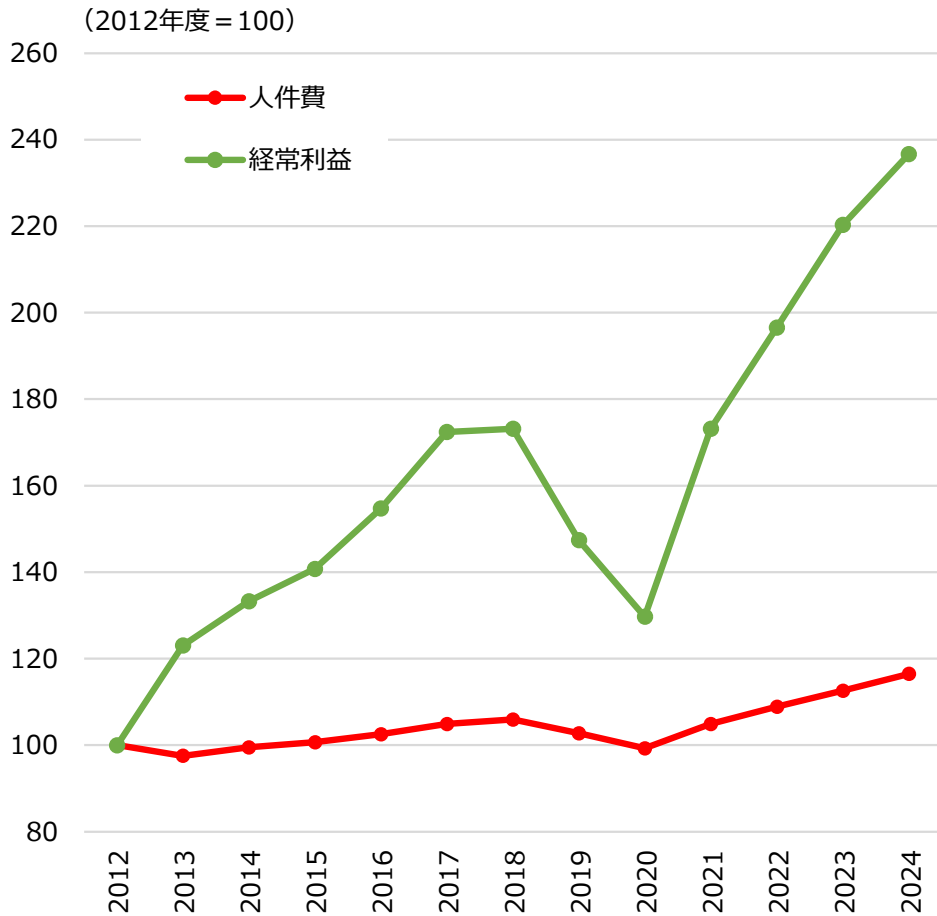
(注) ここでの労働生産性は、労働時間あたりの付加価値として算出。
労働生産性、実質賃金、ともに、1991年の値を100とした比。

(出所) OECD Data Explorer

成長と分配の好循環

- **賃金が上昇しなければ、個人消費は増加せず、企業の国内売上げも増加しない。**その結果、企業は海外への投資ばかりに注力し、**国内市場の縮小均衡に陥っていた可能性。**
- 企業収益を賃金上昇に結びつけ、個人の所得を増やし、消費や消費マインドを改善し、それが国内市場に起因した更なる企業の収益につながるという**成長と分配の好循環につなげる必要。**

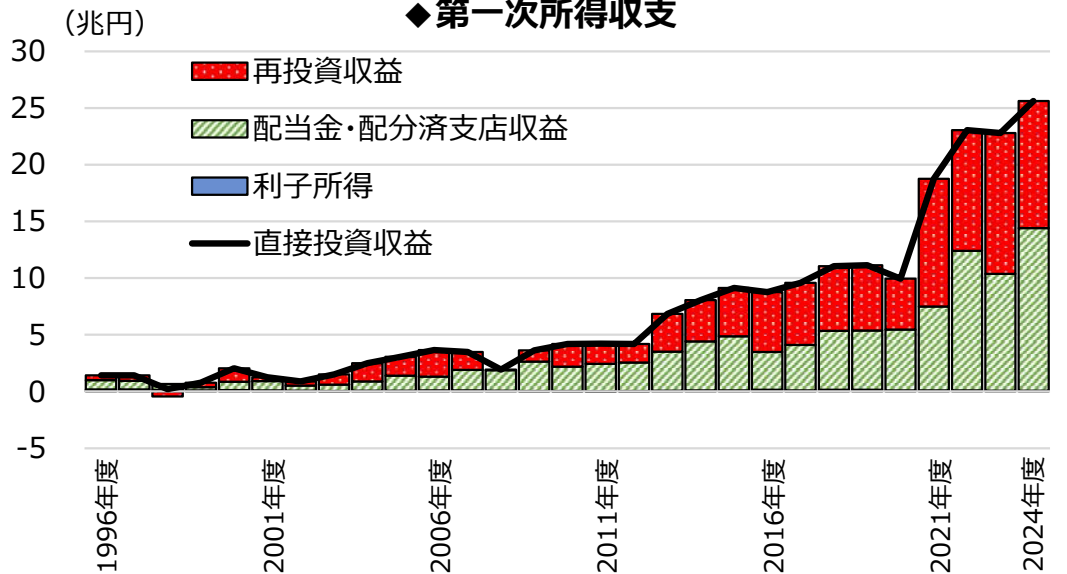
◆企業収益と分配



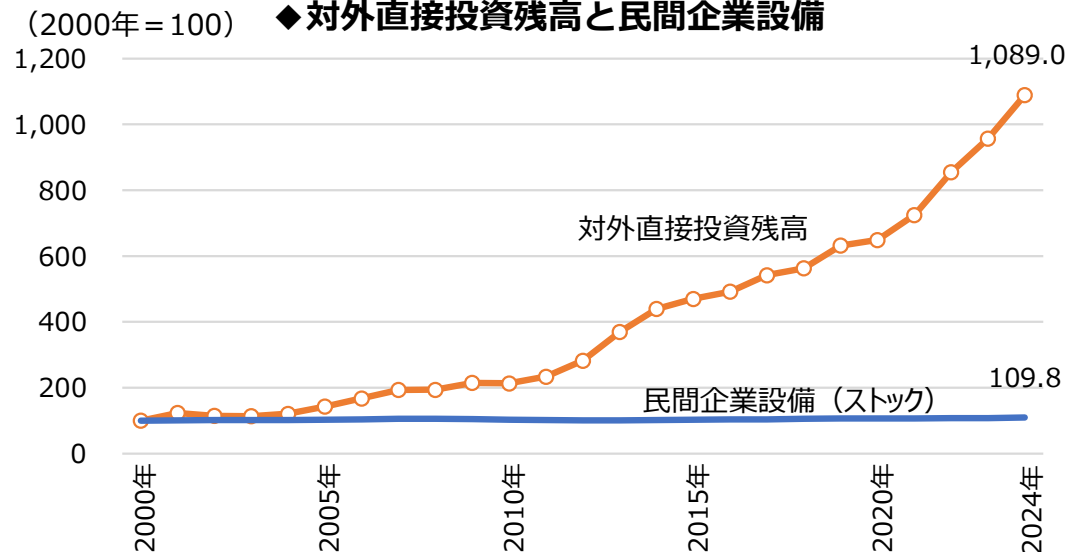
(出所) 財務省「法人企業統計調査」

(注) 金融保険業を除くベース。大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満、中小企業は資本金1億円未満。

◆第一次所得収支



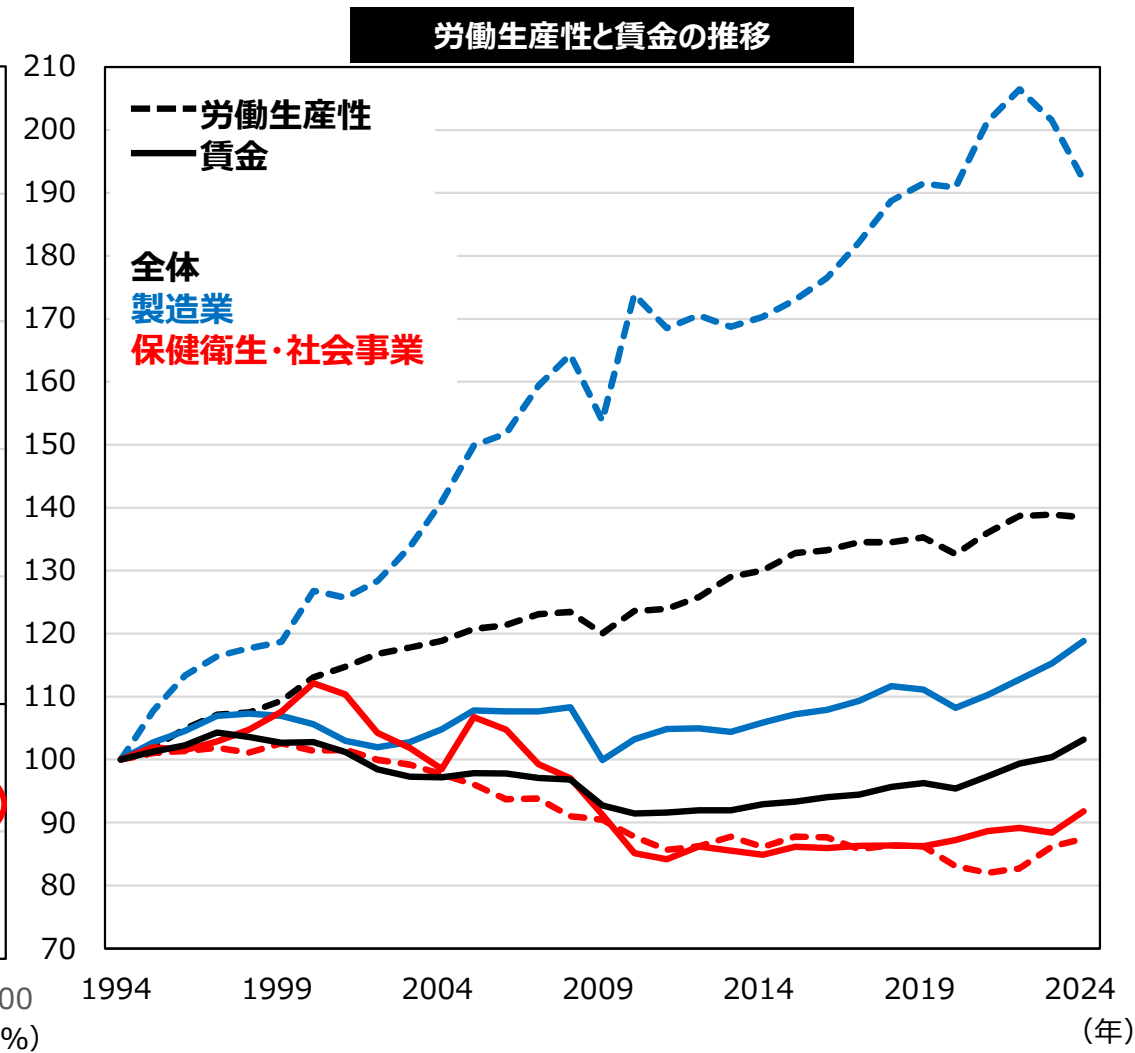
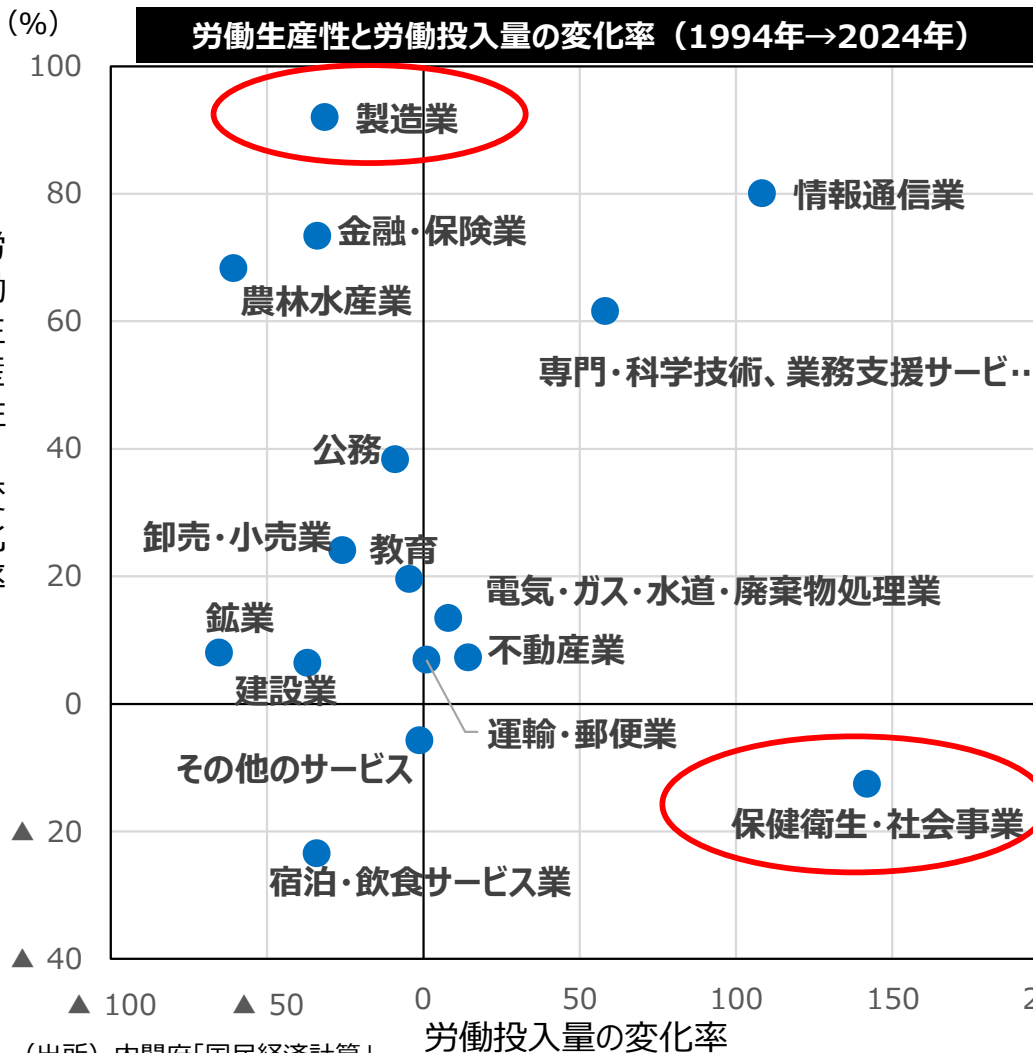
◆対外直接投資残高と民間企業設備



(出所) 財務省「国際収支統計」、「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」(固定資本ストックマトリックス(名目))
 (注) 民間企業設備(ストック)については、内閣府統計より、民間企業設備に関連する項目を抽出の上合計したもの。

産業構造と労働生産性

- 産業毎の状況を確認すると、過去30年間の実質付加価値額の増加に大きく寄与したのは製造業や医療・介護等を含む保健衛生・社会事業。ただし、製造業の労働投入量は減少したが、保健衛生・社会事業の労働投入量は急拡大。その結果、**製造業では、労働生産性が過去30年間で90%超上昇するものの、医療・介護産業においては、むしろ生産性が低下。**
- **労働供給制約が強まる中**で、人口増加期に作り上げられた経済社会システムを**中長期的に持続可能な構造へと転換**していくことは避けられない。とりわけ、生産性が伸び悩むまま労働投入を集中させてきた**医療・介護産業**が、成長型経済の実現に寄与していくためには、**より少ない労働投入量で質の高いサービスを提供可能とするなど、効率的で持続可能な産業構造への転換が不可欠**である。



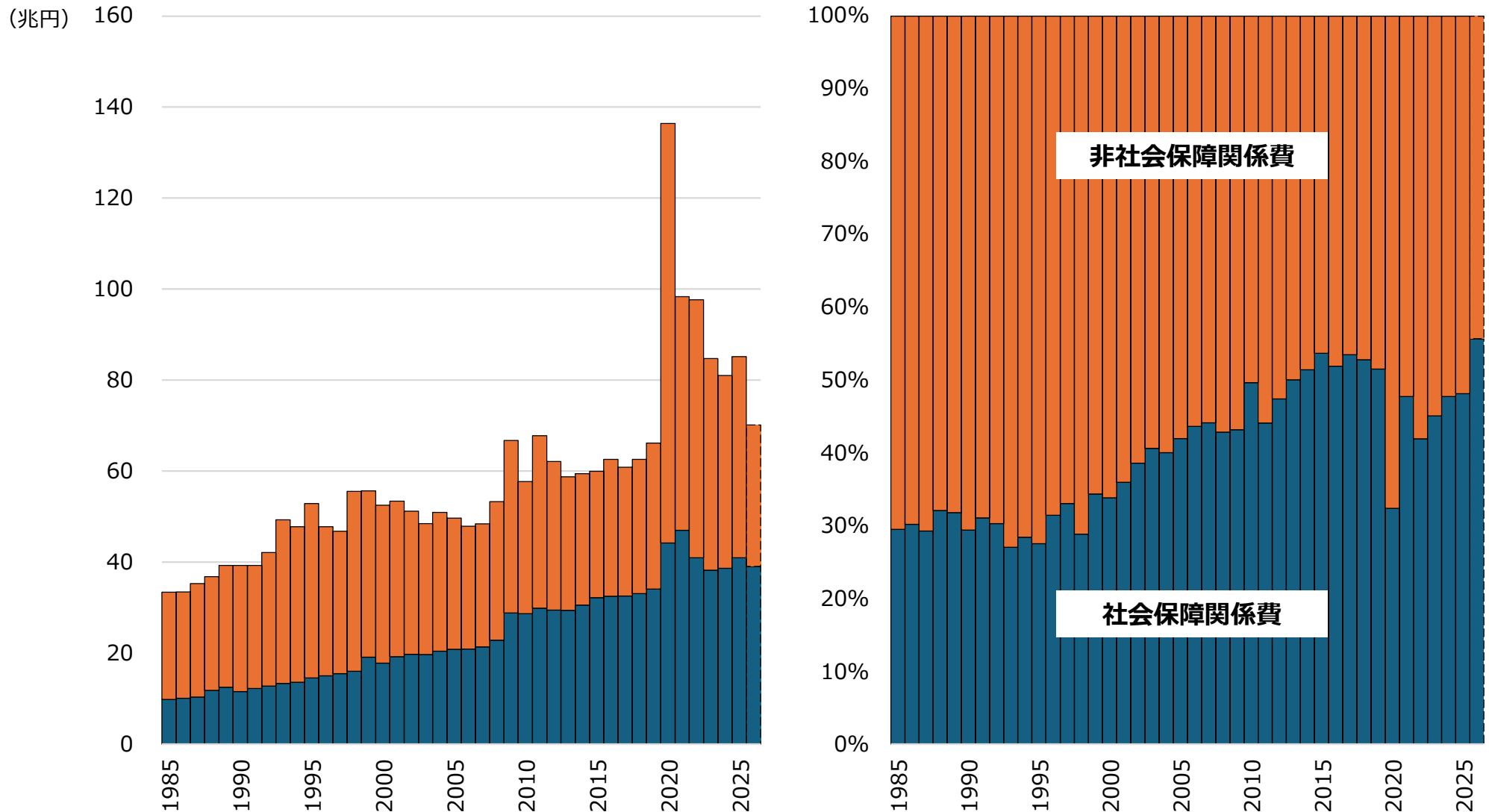
(出所) 内閣府「国民経済計算」

(注) 労働生産性 = 実質付加価値額 ÷ (就業者数 × 平均労働時間) で計算。賃金 = 雇用人報酬 (名目) ÷ 雇用人数 で計算。

財政における適切な資源配分

- これまでの国の予算を振り返ると、我が国の構造的課題である高齢化を背景に、社会保障関係費が増加し続ける一方で、**非社会保障関係費は相対的に減少**してきた。
- 今後も、社会保障分野における課題に対応する必要がある一方、国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化等の環境変化により、**非社会保障分野の課題の重要性も増していく中**では、引き続き、**社会保障制度改革に取り組むとともに、限られた財政資源をより有効な政策に振り向けていくこと（ワイズスペンディング）が求められる。**

(注) 新型コロナウイルス感染症への対応等により、令和2年度以降、補正予算の額が増加。

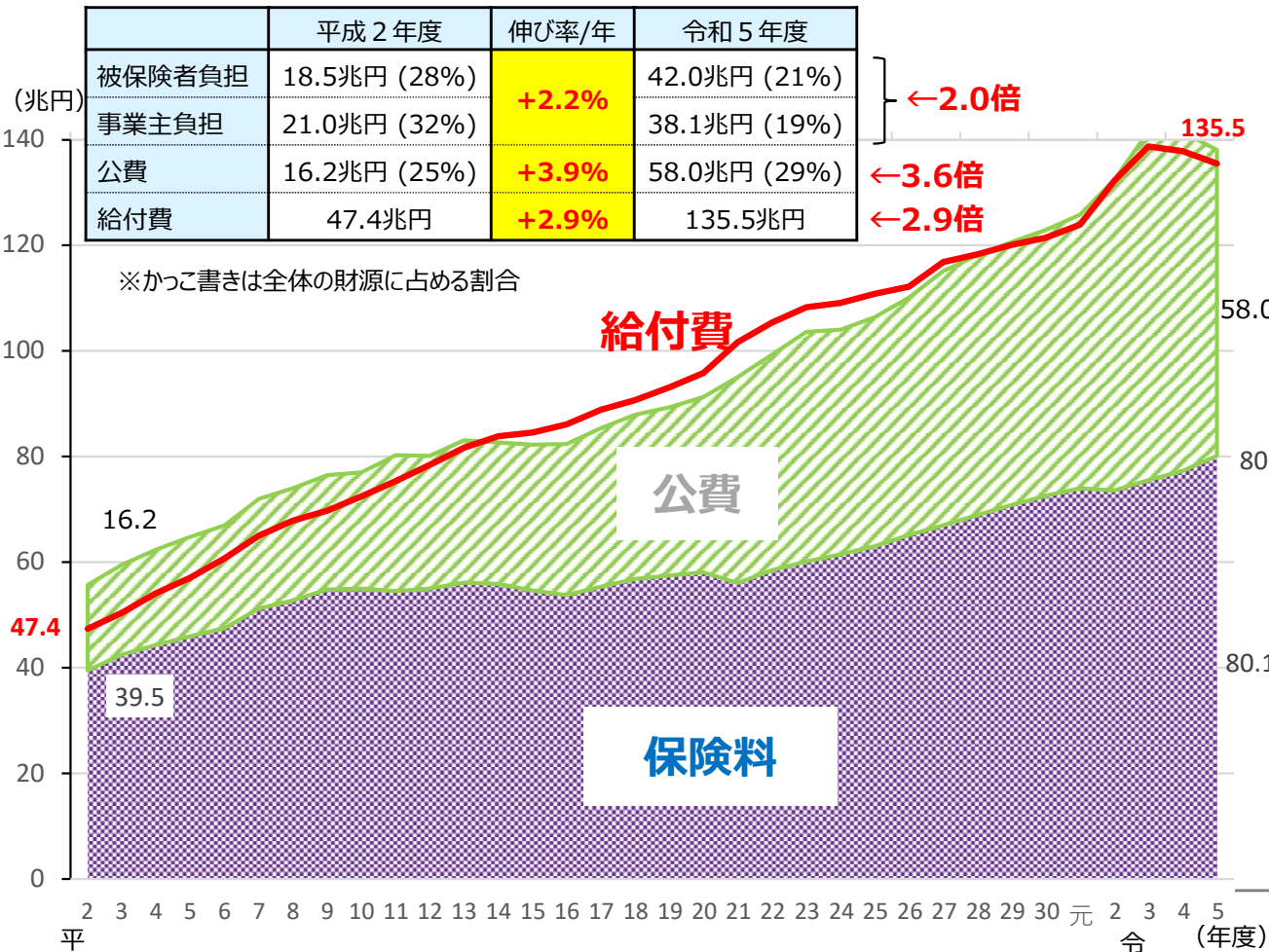


(注) 2025年度までは補正後予算、2026年度は予算による。非社会保障関係費は、一般会計歳出のうち、社会保障関係費、国債費、地方交付税交付金等を除いたものとして算出。

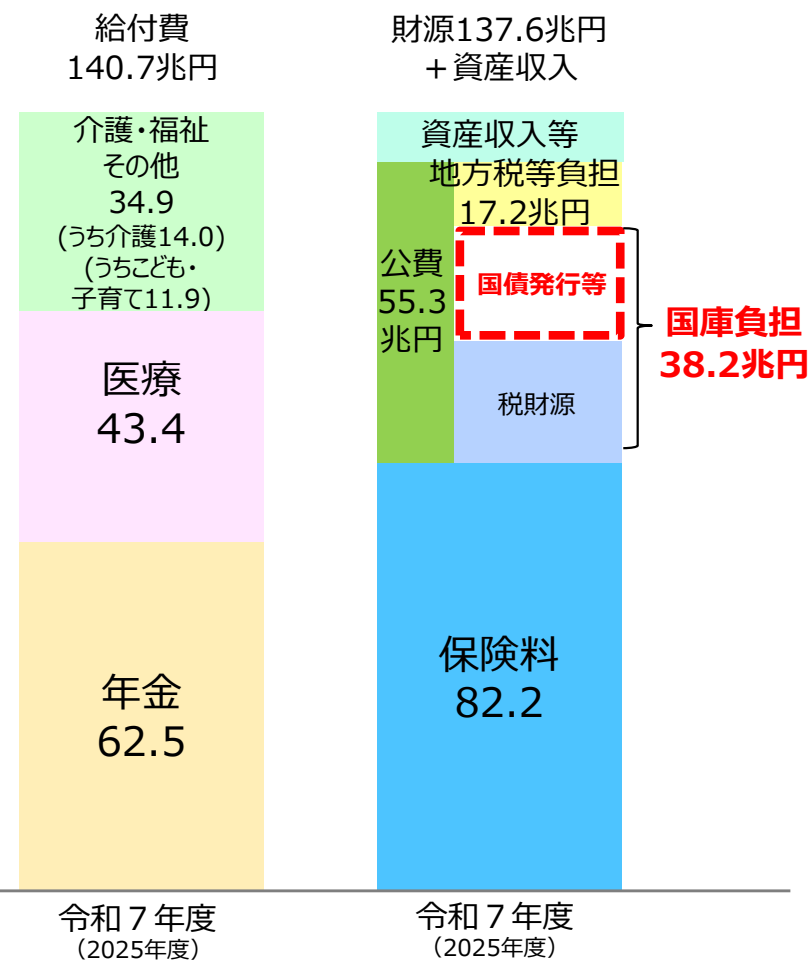
社会保障給付費の増と財政

- **我が国の社会保障制度は、受益（給付）と負担の対応関係が本来明確な社会保険方式を採りながら、後期高齢者医療・介護給付費の5割を公費で賄うなど、公費負担（税財源で賄われる負担）に相当程度依存している。**その結果、近年、公費の比重の大きい後期高齢者医療・介護給付費の増に伴い、公費負担への依存度が著しく増加している。
- その際、**本来税財源により賄われるべき公費の財源について特例公債を通じて、負担増を伴わないままに受益（給付）が先行する形**となっており、受益（給付）と負担の対応関係が断ち切られている。負担の水準の変化をシグナルと捉えて受益の水準をチェックする牽制作用を期待できないまま、受益（給付）の増高が続いている（= **我が国財政悪化の最大の要因**）。

| | 平成2年度 | 伸び率/年 | 令和5年度 |
|--------|--------------|-------|--------------|
| 被保険者負担 | 18.5兆円 (28%) | +2.2% | 42.0兆円 (21%) |
| 事業主負担 | 21.0兆円 (32%) | | 38.1兆円 (19%) |
| 公費 | 16.2兆円 (25%) | +3.9% | 58.0兆円 (29%) |
| 給付費 | 47.4兆円 | +2.9% | 135.5兆円 |



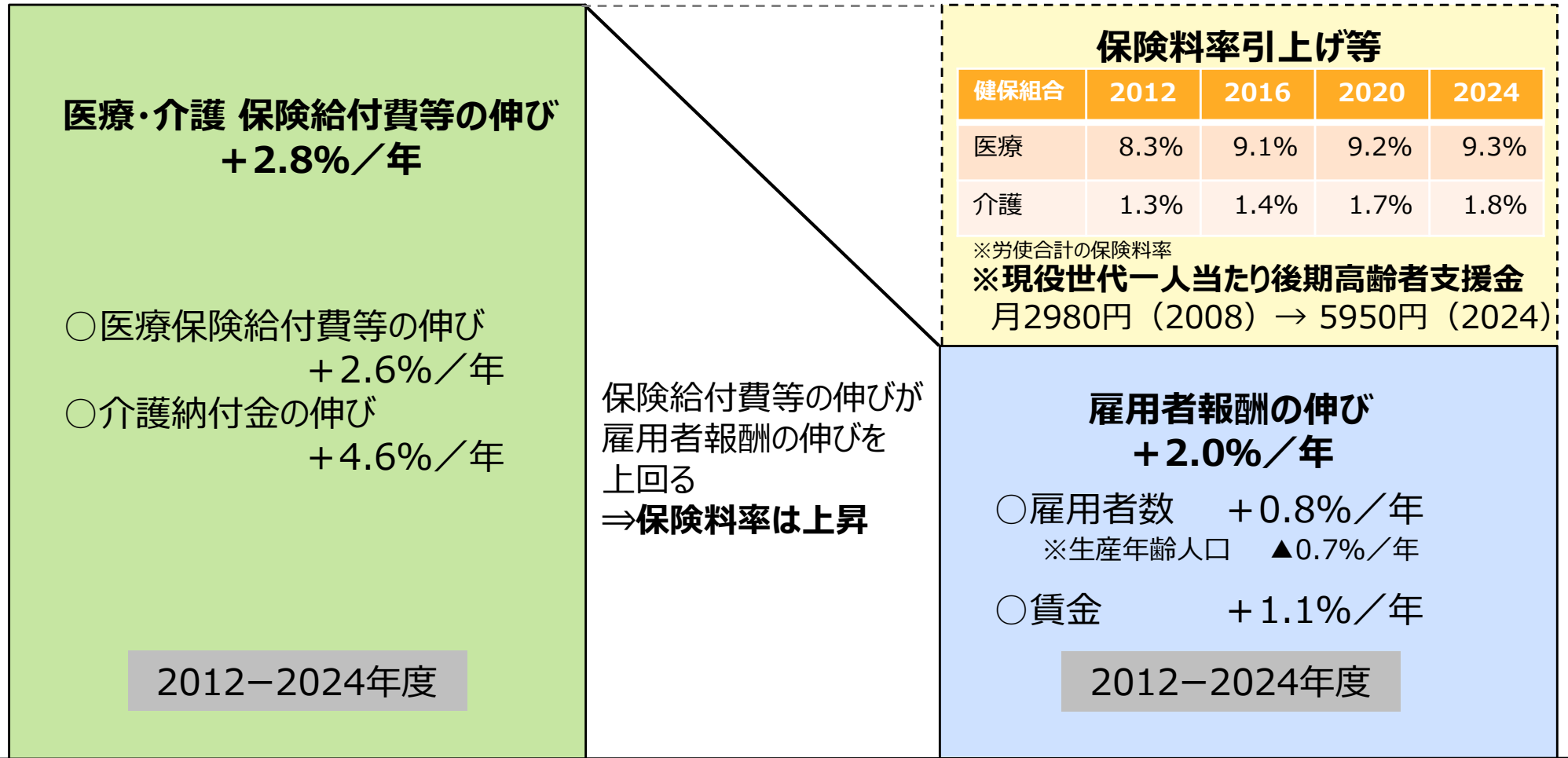
※かつて書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」、令和7年度の値は厚生労働省（当初予算ベース）
 (注1) 令和5年度以前については決算ベース、令和7年度については当初予算ベースであり、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に伴う支出の扱いが異なる点に留意。
 (注2) 令和5年度の給付費については、社会保障給付費（公表値）から新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等に係る費用（公表値）を除いた場合、132.7兆円となる。

医療・介護に係る保険給付費等の伸びと現役世代の保険料負担

- 医療・介護の給付の伸びが保険料の賦課ベースとなる雇用者報酬の伸びを上回っており、このギャップにより、保険料率が上昇してきた。この間、実質賃金も停滞する中で、保険料率の上昇が可処分所得を圧迫。



(出典) 内閣府「国民経済計算」(2024年度年次推計)、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料。

(注1) 直近3年(2021年度~2024年度)の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは+2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%。

(注2) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出。

(注3) 雇用者報酬には、医療・介護保険料の事業主負担分も含まれる点に留意。

(注4) 医療保険給付費等は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

(注5) 介護納付金は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

(注6) 健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する被保険者数でウェイトがけしていない)。2012年度は決算、2024年度は決算見込み。

1. 我が国の課題と財政資源の効率的な配分

2. 我が国を取り巻く環境の変化等と財政運営におけるリスクマネジメント

3. 当面の課題

我が国を取り巻く環境の変化①

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。（中略）

こうした国際情勢の不確実性の高まりは、我が国の経済財政運営にとってのパラダイム・シフトである。経済安全保障の観点から、官民の叡智を結集しつつ、重要物資のサプライチェーン強靱化や先端技術の保全・育成等を通じ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性・不可欠性の確保に努めることが必要となる。また、価値や原則を共有する同盟国・同志国等と連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するという戦略・対応策を周到に備えておくことが求められる。

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（令和4年9月30日閣議決定）（抜粋）

第1章 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な事項

国境を越えた経済活動の活発化によって世界経済が成長する中、これまで我が国は、自由で開かれた経済を原則として、民間活力による経済発展を続け、国民の暮らしを豊かなものとしてきた。

しかしながら、近年、厳しい安全保障環境や地政学的な緊張の高まりといった国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化等に伴い、サプライチェーン上の脆弱性の顕在化、基幹インフラ事業に対するサイバー攻撃等の脅威の増大、先端技術を巡る覇権争いの激化といった課題が顕在化している。（中略）

このように、安全保障上の観点から国家として守るべき対象が経済分野にまで広く及ぶようになり、また、安全保障を確保するための手段についても、従来の外交・防衛といった手段はもとより、経済上の措置を用いて対処することの必要性が増している。現に諸外国でも、産業基盤強化の支援、先端的な重要技術の研究開発、機微技術の流出防止や輸出管理強化等の施策の推進・強化が進められている。

すなわち、安全保障の裾野が経済分野へ急速に拡大する中で、国家及び国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題となっている。

我が国を取り巻く環境の変化②

「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）（抜粋）

Ⅶ 我が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤

1 経済財政基盤の強化

我が国の経済が成長できる安全保障環境を確保しつつ、経済成長が我が国の安全保障の更なる改善を促すという安全保障と経済成長の好循環を実現する。

また、幅広い分野において有事の際の持続的な対応能力を確保する。そのために、エネルギーや食料等の確保、インフラの整備、安全保障に不可欠な部品等の安定的なサプライチェーンの構築等のための官民の連携を強化する。

そして、我が国の経済は海外依存度が高いことから、**有事の際の資源や防衛装備品等の確保に伴う財政需要の大幅な拡大に対応するためには、国際的な市場の信認を維持し、必要な資金を調達する財政余力が極めて重要**となる。このように**我が国の安全保障の礎である経済・金融・財政の基盤の強化に不断に取り組む**。このことは、**防衛力の抜本的強化を含む安全保障政策を継続的かつ安定的に実施していく前提**でもある。

「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書（令和4年11月22日）（抜粋）

3. 経済財政の在り方について

(1) 防衛力強化と経済財政

国力としての防衛力を強化するためにも、経済力を強化する必要がある。防衛力強化には、先端技術の開発や防衛産業の振興など、我が国の経済力強化につながられそうな糸口が複数ある。

さらに、**我が国の財政基盤の強化も欠かせない**。**我が国が抱える脆弱性として、中長期的に国力低下の要因となり得る少子化・人口減少に加え、有事における金融・財政の持続可能性が挙げられる**。有事を想定した総合的な防衛体制の強化には、持続性のある経済力・財政基盤の強化と、それに対する国民の理解が必要である。有事の際に、我が国経済・金融システムにどのようなリスクが発生するのか、それらのリスクをいかに最小化して、我が国経済・金融システムを守るのかをあらかじめ検討しておくことが重要になる。

海外依存度が高い我が国経済にとっては、エネルギー等の資源確保とともに、国際的な金融市場の信認を確保することが死活的に重要である。足元では貿易赤字が続くとともに、長期的には成熟した債権国としての地位も盤石である保証はない。**資金調達を海外投資家に依存せざるを得ない事態に備えることも念頭におく必要**がある。

我が国を取り巻く環境の変化③

米・イスラエル及びイラン間の戦況・事象

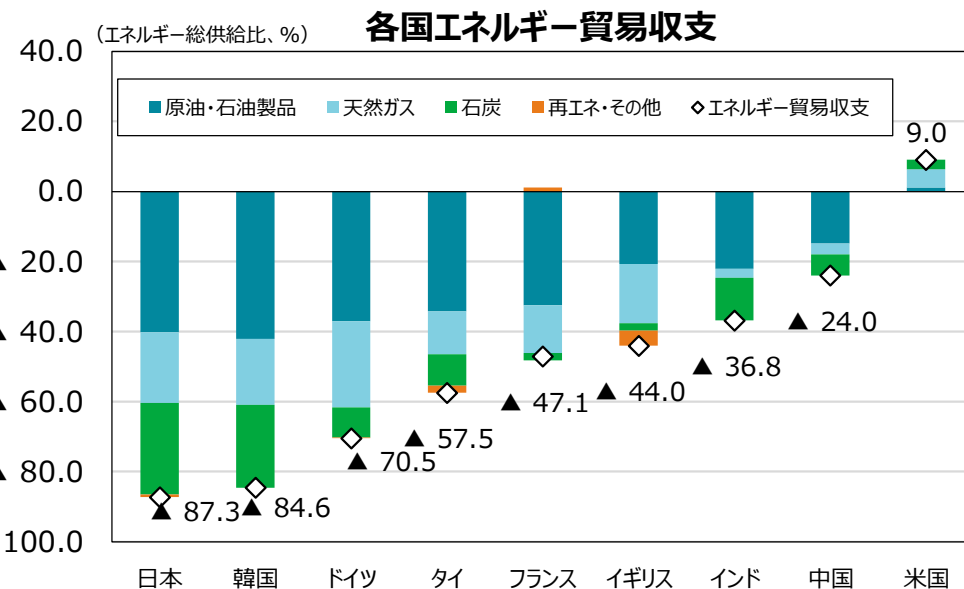
- **イスラエルは、イランに対して先制攻撃を開始した旨発表**。これに対し、**イラン側はイスラエル及び周辺国に対するミサイル・ドローン攻撃を開始**。【2/28】
- **イラン最高指導者ハメネイ師の死亡**を米・イスラエル側及びイラン側が発表【3/1】。以後も数多くのイラン高官の死亡を確認。
- 米国・イスラエル及びイランの間の**攻撃の応酬が継続し、戦線は拡大**。被害は防衛関連に加え**エネルギー関連施設**を含む広範なインフラにも及ぶ。
※日時は日本時間



【イラン地図】※赤い●は米・イスラエルの攻撃地。濃い点は複数攻撃（BBC, 3月23日現在）

G7エネルギー大臣・財務大臣・中央銀行総裁共同声明（仮訳）（2026年3月30日）

- 我々は、**世界経済の安定とエネルギー安全保障にとって不可欠**なものとして、航行の安全や重要な海上航路及びインフラの保護を含む、**安全かつ途切れのない貿易の流れの重要性**を改めて確認する。
- 我々は、**エネルギー市場の安定と安全を維持すること等を目的**に、我々のパートナーとの緊密な協調の下、**全ての必要な措置を講じる用意**がある。



（注）2023年。エネルギー貿易収支（エネルギー総供給量比）は、各エネルギーの貿易収支（輸出入量-輸入量）を総供給量（生産量+輸入量-輸出入量-国際船舶用燃料-国際航空用燃料±在庫変動）で除して算出。天然ガスは、LNGおよび非液化天然ガス。
（出所）IEA（国際エネルギー機関）「World Energy Balances」

我が国における対応

<重要物資の確保について>

- 石油元売・輸入事業者に対し、**石油の安定供給確保に努めるよう要請**。
- 化学業界等に対し、**ナフサをはじめとするエネルギー源ではない石油関連製品**についても、特に医療用途などへの**安定供給を要請**。
- **ナフサの代替調達拡充**（平時：中東以外の調達量45kl/月⇒**90万kl/月に倍増**（うち米国から30万kl/月）（3/30現在））
注：引き続き、燃料や化学製品の安定供給の要請や取組の周知等を実施。

<緊急的な激変緩和措置について>

- **緊急的な激変緩和措置を3月19日から実施**。
- **ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制**するための補助を実施。**軽油、灯油、重油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割**を補助。
注：令和7年度予備費を活用し、7,948億円を燃料油価格激変緩和基金事業に措置し、これにより、元々の基金残高と合わせて1兆円超の基金規模を確保（3/24）

<石油備蓄の放出について>

- 国民の生活と経済活動を守るため、**世界でも中東依存度が突出して高く、大きな影響を受ける我が国として、率先して石油備蓄を放出することを決定**。
注：3月に国家及び民間備蓄原油の放出を実施しているが、5月上旬以降、国家備蓄原油の第二弾放出をすることとしている。

我が国を取り巻く環境の変化④

【月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料（令和8年3月27日 内閣府）より抜粋】

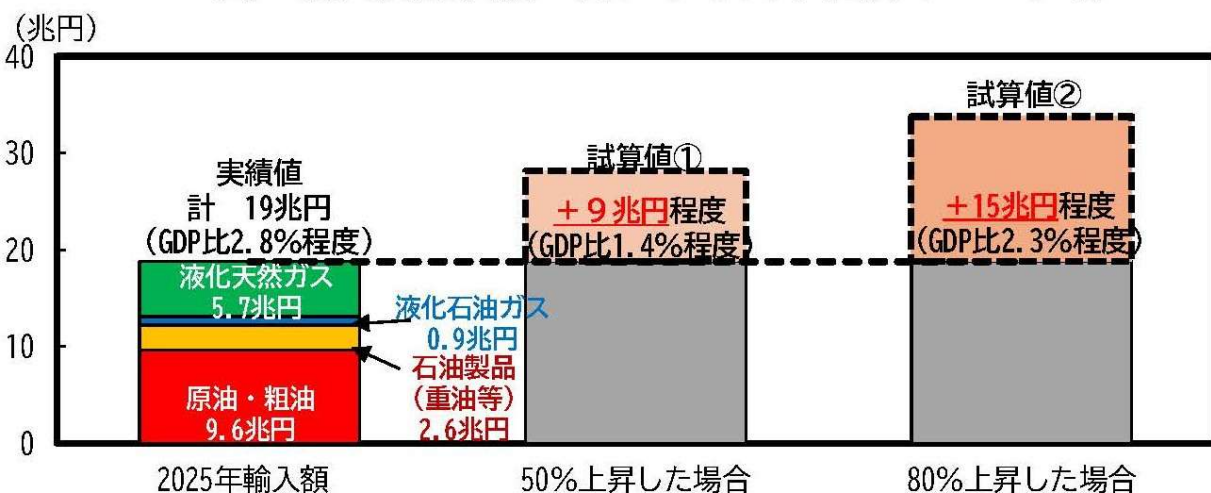
＜日本経済の基調判断（先行き）＞

- 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、**中東情勢の影響を注視する必要がある**。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

＜中東情勢による物価・経済への影響＞

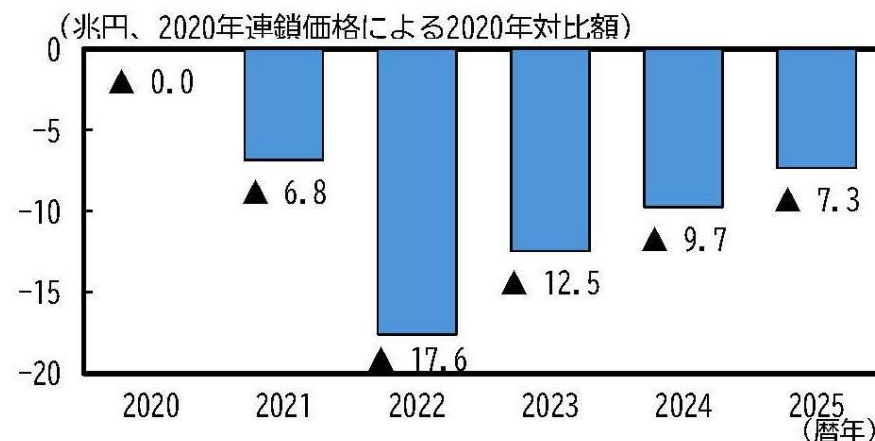
- 原油価格（ドバイ）は2月に比べて約2倍に上昇。それを受け、国内ガソリン価格も約2割上昇したが、激変緩和措置により、足下170円程度で推移。**国際資源価格の上昇は輸入物価を押し上げ**（2022年時）。2022年のウクライナ侵略後の輸入物価の上昇は、企業間の取引価格を押し上げ、消費者物価に転嫁された。
- 統計的な試算を行うと、原油国際価格が10%押し上げられ、その影響が持続した場合、1年程度かけて食料価格など消費者物価全体を最大で前年比0.3%ポイント程度押し上げる関係となる。
- 2025年の原油や天然ガス等の輸入額は19兆円（名目GDP比約3%に相当）。**輸入資源価格が上昇すると、必要輸入量が確保できたとしても、日本経済にとって数兆円のコスト増となる**。実際、**2022年の交易損失は大きく悪化し、所得の海外流出によって国民所得は押し下げられた**。
- 最近の国際商品市況を受けて、今後、エネルギー価格の上昇が各国の消費者物価を押し上げる可能性。

1 図 輸入資源価格上昇による日本経済のコスト増



2 図 近年の交易損失

(輸入価格が輸出価格比で上昇することによる国民所得押下げ)



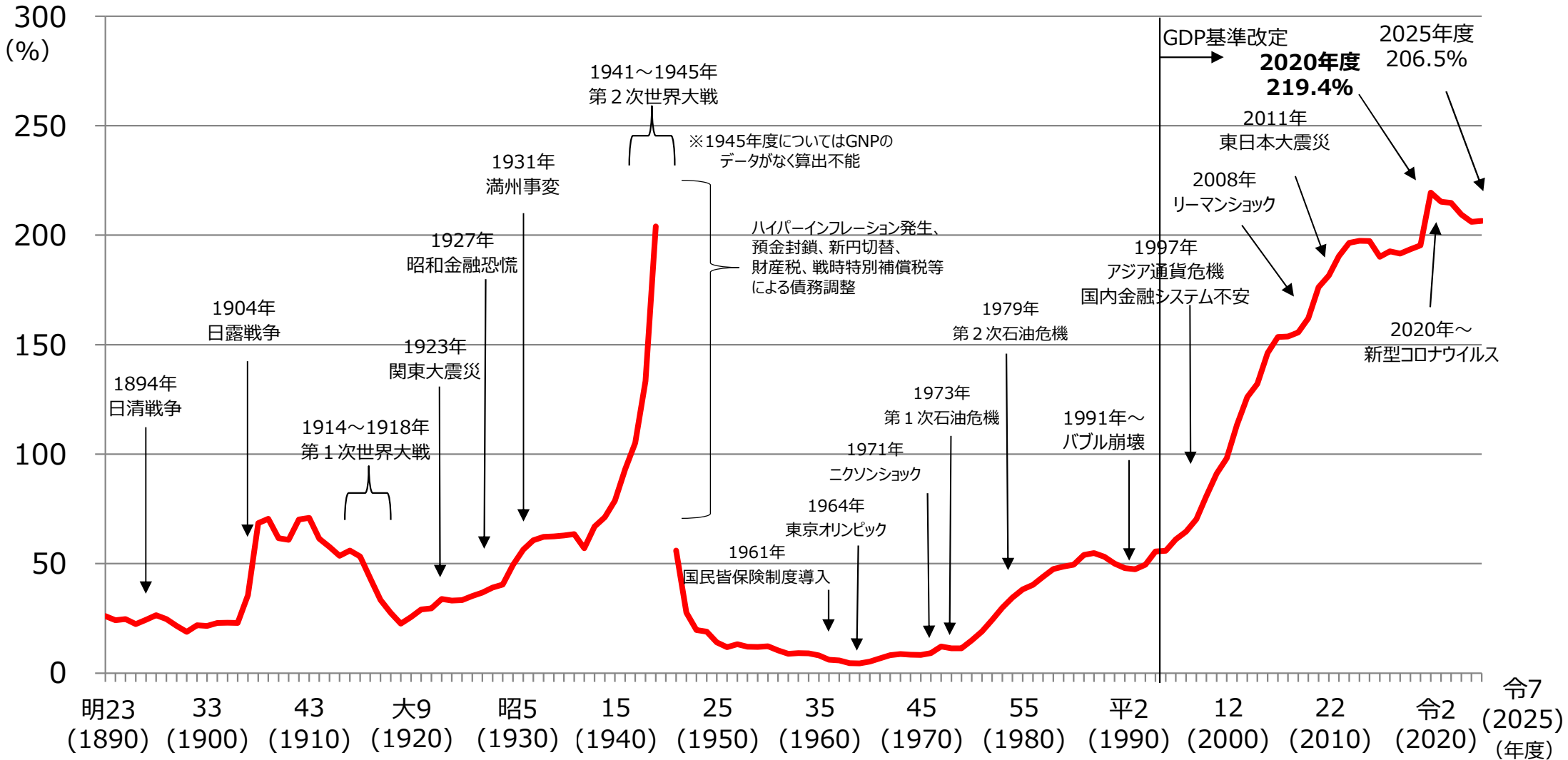
(出所) 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(令和8年3月27日)

(注1) 1 図は、財務省「貿易統計」により作成。輸入数量が2025年と同じとした場合の輸入資源価格上昇の影響。2025年のドバイ原油価格(年平均)は69ドル。

(注2) 2 図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

債務残高対GDP比の推移

- 財政は、国民生活を支える基盤の一つであるが、**ひとたびマーケットからの信認を失えば、金利が上昇するだけでなく、通貨に対する信認が棄損。**
- 戦前においては、多額の国債が発行された結果、**終戦直後にインフレが生じ、その過程で、国債を保有していた国民の資産が犠牲になった。**

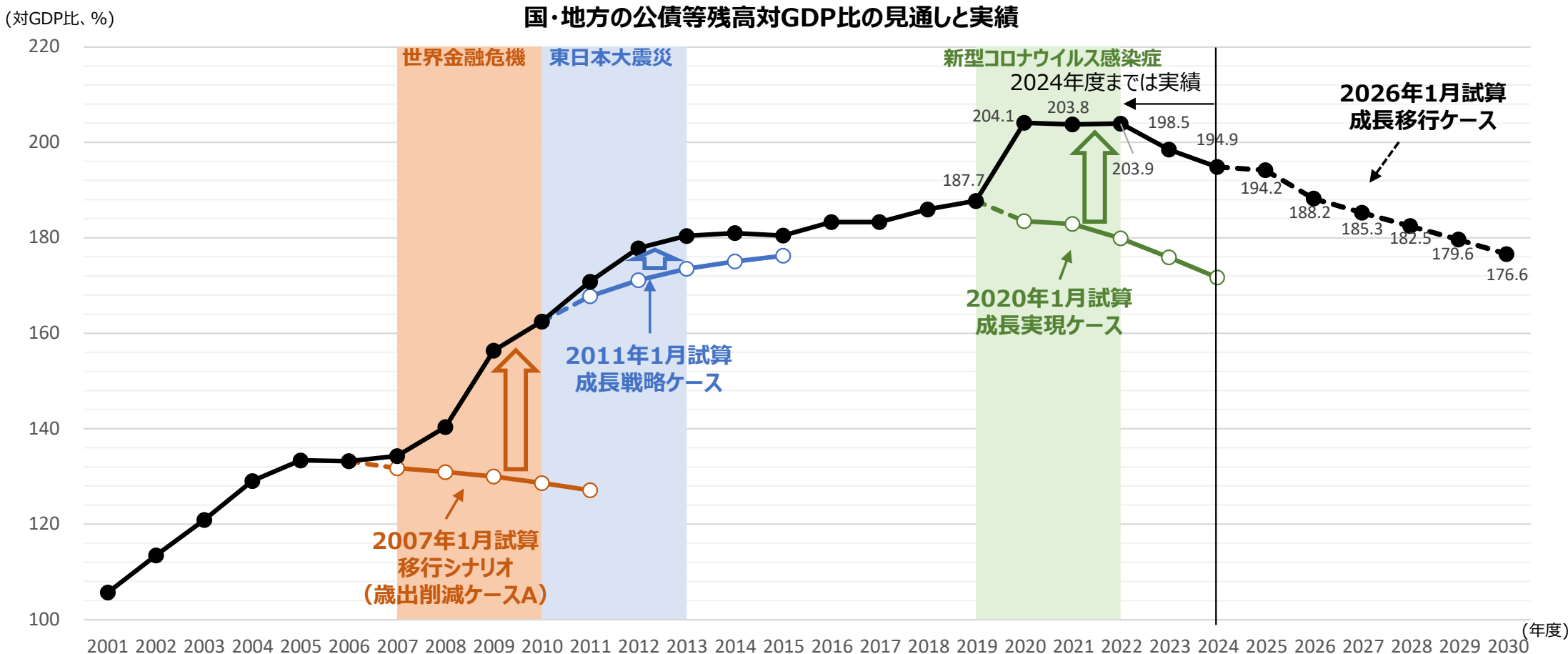


(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値（「国債統計年報」等による）。令和6年度までは実績、令和7年度は補正後予算に基づく計数であり、政府短期証券等については発行限度額まで発行した場合の値となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGDPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GDP、昭和30年度以降は名目GDPの値（昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による（昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース））。ただし、令和7年度および令和8年度は、「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）」による。

財政運営におけるリスクマネジメント

- 過去においては、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルスといった**経済・社会上の有事が一定の頻度で起き、その度に機動的な財政政策が実施**されてきた。こうした機動的な財政出動は、経済・社会の安定のために必要なものであるが、それを実行できるのも、**財政的な余力が確保されてこそ**である。
- 有事の際に、財政に対する信認を確保しながら必要となる財政措置を講じることができるよう、**平時においてはリスクマネジメントの観点から、公債等残高対GDP比を安定的に引き下げる**ことにより、**将来の有事に備えた財政余力を確保し、強い財政構造を構築する必要**。



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2026年1月、2020年1月)、「経済財政の中長期試算」(2011年1月)、「日本経済の進路と戦略 参考試算」(2007年1月)、内閣府「2024年度国民経済計算年次推計」

(注) 国・地方の公債等残高については、2024年度までは実績(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を含んだベース)及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2007年、2011年、2020年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2005年度、2009年度、2018年度の名目GDPを現行基準の2024年度国民経済計算年次推計に基づく名目GDPに置き換えた上で、各試算における名目GDP成長率の見通しを乗じている。

南海トラフ地震・首都直下地震等の経済的被害額及び発生確率

- 南海トラフ地震などの大規模地震については、経済的被害額や発生確率などが政府部内において試算されている。
- このような有事のテール・リスクを殊更に強調していく必要はないが、他方で、こうしたリスクが現実のものになってしまう可能性も念頭に置いた財政運営を行っていく必要。



| 地震名 | 30年以内の地震発生確率 | 想定ケース | 試算公表時期 | 経済的被害額 | | |
|------------------|-----------------------------|-----------|---------|-------------|--------------|----------|
| | | | | 資産等の被害【被災地】 | 経済活動への影響【全国】 | 合計 |
| 南海トラフ地震 | 80% ※M8～M9クラス | (基本ケース) | 令和7年3月 | 約140.4兆円 | 約55.5兆円 | 約195.9兆円 |
| | | (陸側ケース) | | 約224.9兆円 | 約67.4兆円 | 約292.3兆円 |
| 首都直下地震 | 70%程度 ※M7クラス | (都心南部直下) | 令和7年12月 | 約 45.1兆円 | 約 37.5兆円 | 約82.6兆円 |
| 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 | 70%～90% ※宮城県沖の陸寄りでM7.4前後 | (日本海溝モデル) | 令和3年12月 | 約 25.3兆円 | 約 6.8兆円 | 約32.1兆円 |
| | | (千島海溝モデル) | | 約 12.7兆円 | 約 4.3兆円 | 約17.0兆円 |

※経済的被害額には、資産等の被害、生産・サービス低下に起因するもの、交通寸断に起因するものを含む。

長期金利の上昇

- 国内の堅調な経済・物価動向を背景に、日銀による利上げや国債買入れ縮小が進められる中、**国債金利は上昇傾向で推移**。足もとでは、**長期金利は約30年ぶりの水準**、**超長期金利は、発行以来、最高水準**。
- 金利の上昇は、国債の利払費の増加を通じて財政リスクを高める。**日本の債務残高対GDP比は依然として高い水準**にあり、世界的に金利が高まり不安定化が進む中で、**金利上昇に備えたリスクマネジメントが重要**。

10年債の推移



30年債の推移

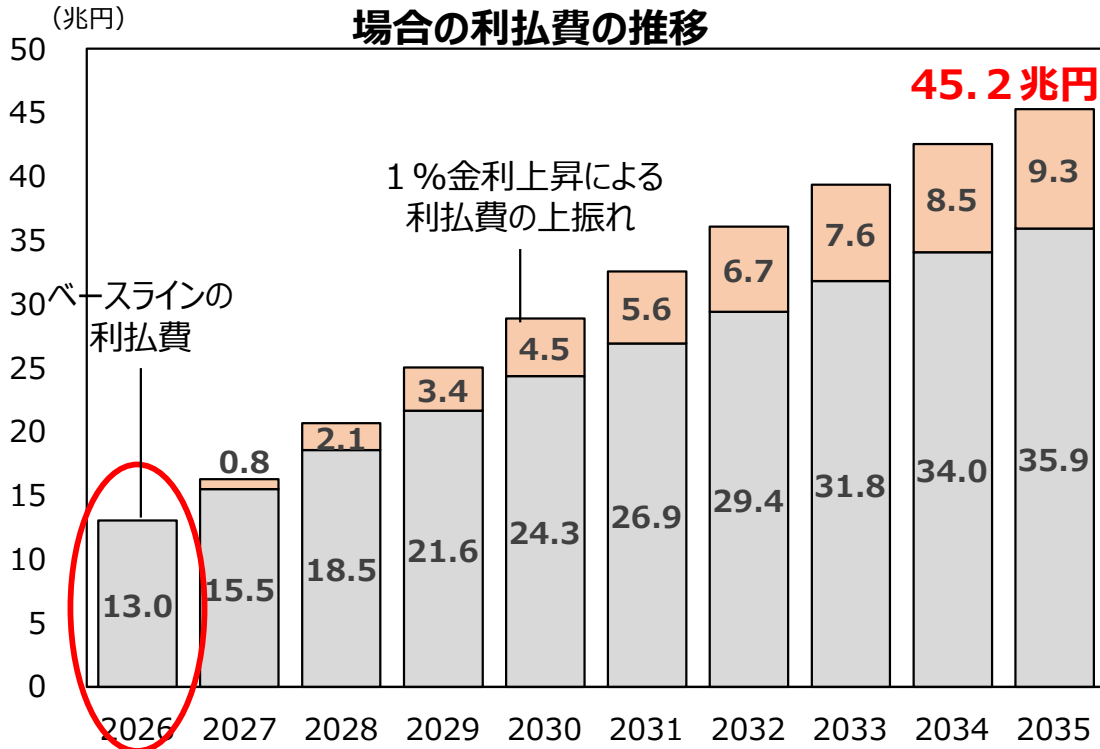
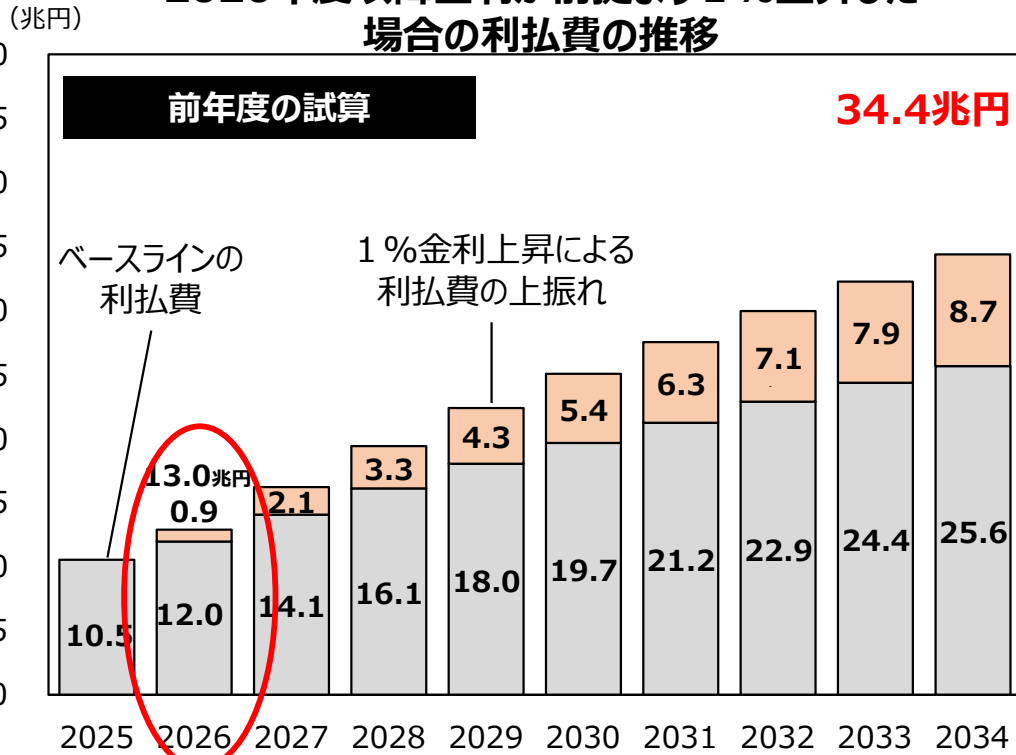


金利上昇による利払費への影響

- **令和8年度の国の一般会計予算における利払費は13.0兆円となり、前年度から2.5兆円の増加。長期金利がこの1年間で概ね1%上昇したこともあり、昨年度の後年度影響試算によるストレステスト（金利1%上振れの場合）と同じ水準。**
- 足もとの利払費対GDP比は諸外国と比べてまだ低水準にあるが、**今後は、足もとの金利上昇の影響は、時間をかけて利払費に影響を与える。**

2026年度以降金利が前提より1%上昇した場合の利払費の推移

2027年度以降金利が前提より1%上昇した場合の利払費の推移



試算の考え方（令和7（2025）及び令和8（2026）年度後年度影響試算〔試算－1〕を機械的に延伸）

（年度）

【歳入・歳出・国債発行の想定】

○ 2028年度及び2029年度までは一定の経済前提を仮置き（名目経済成長率3%、消費者物価上昇率2%）した上で歳出と税収等を試算し、その差額は新規国債発行で賄われると仮定。2029年度以降及び2030年度以降は新規国債発行額を2028年度及び2029年度と同額と仮定。

○ 年限ごとの国債発行額：令和7（2025）年度及び令和8（2026）年度国債発行計画に基づき按分。

【金利の想定】

<令和7（2025）年度試算> 2026年度以降、金利がベースライン※対比で+1%上昇したと仮定。

※ベースライン -2025~28年度：2.0%→2.2%→2.4%→2.5%（予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利） -2029年度以降：2.5%（2028年度と同水準と仮定）

<令和8（2026）年度試算> 2027年度以降、金利がベースライン※対比で+1%上昇したと仮定。

※ベースライン -2026~29年度：3.0%→3.2%→3.4%→3.6%（予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利） -2030年度以降：3.6%（2029年度と同水準と仮定）

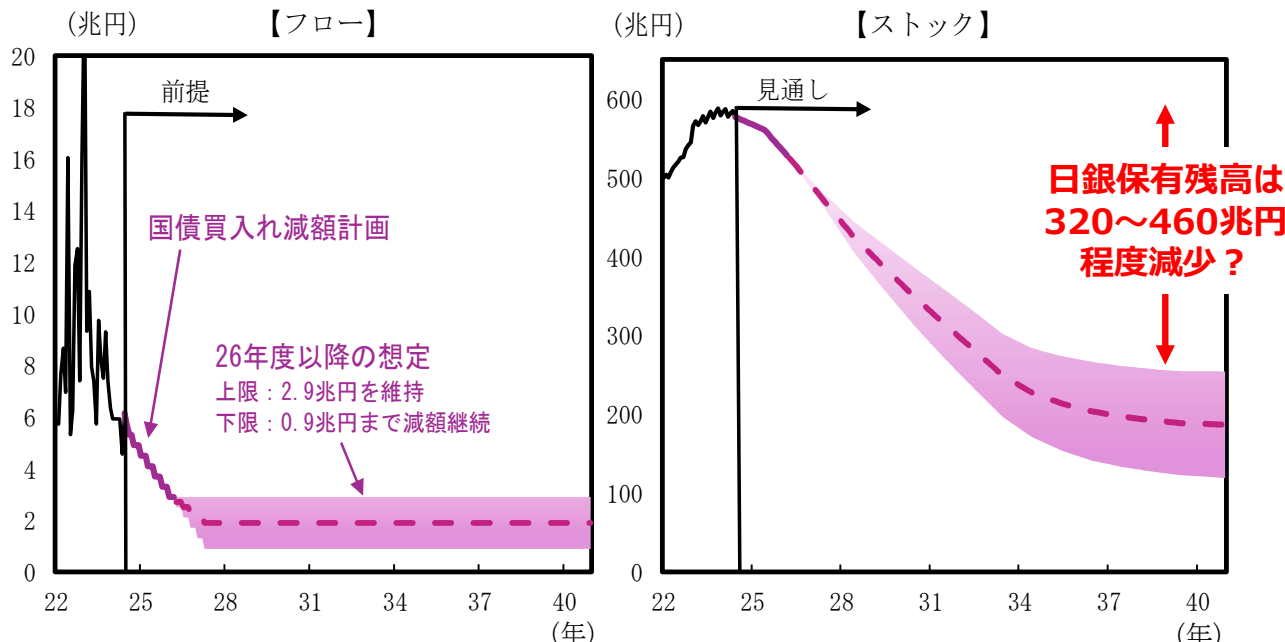
（注）後年度影響試算では、債務償還費も含んだ国債費でストレステストを行っているが、上記の利払費はその内数。

今後の日銀国債保有と銀行等の追加的消化余力

令和7年11月5日
財政制度分科会資料

- 日本銀行は、2024年7月、「長期国債買入れの減額計画」を決定し、保有国債残高が2026年3月までにおおよそ7～8%減少するとの見通しを示している。
(注) 2025年6月には、保有国債残高が2027年3月までにおおよそ16～17%減少する(2024年6月比)との見通しを示している。加えて、2026年6月の政策決定会合において、減額計画の中間評価を行い、2027年4月以降の国債買入れの方針についても検討結果を示すとしている。
- これを受け、民間シンクタンクは、一定の仮定を置いて試算すると、2040年末時点の**日銀の保有国債残高は120～250兆円程度になる(2024年6月対比で320～460兆円程度減少)**との見通しを示している。
- 一方、別の民間試算は、金融規制等によって、**銀行等の追加的な国債消化余力は100～300兆円弱程度となり、日銀保有国債の減少分の一部に留まる可能性**を示唆している。

日銀による国債購入ペース(左)と保有国債残高(右)



(注1) 左図について、2026年3月までは2024年7月の金融政策決定会合で示された国債買入れ減額計画を反映。2026年4月以降は、毎月の買入れ額を2.9兆円に維持した場合(バンドの上限)と0.9兆円まで減らした場合(バンドの下限)の見通しを掲載。点線は両シナリオの平均値。

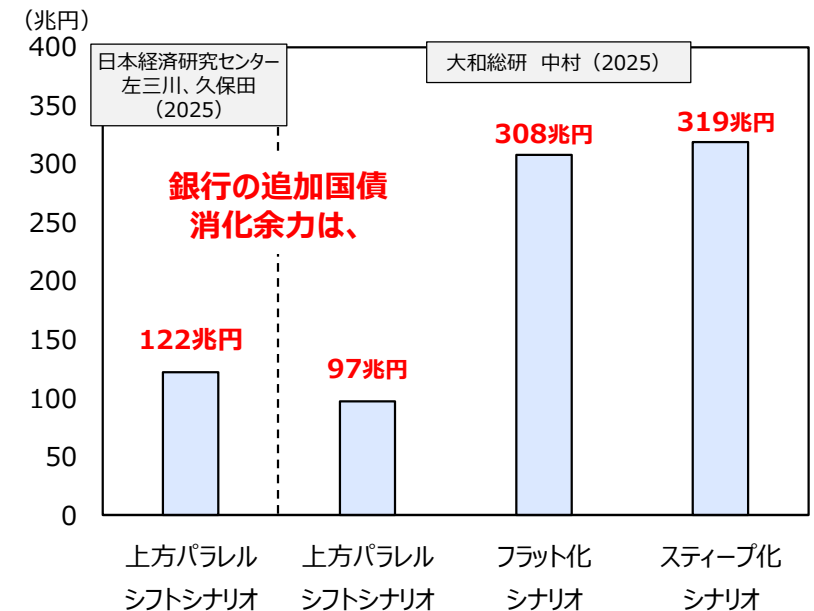
(注2) 右図について、左三川、久保田(2025)は、109機関を対象に、2024年度決算を基に分析。中村(2025)は都銀、地銀、第二地銀等を対象に、2023年度決算を基に分析。なお、上方パラレルシフトは、イールドカーブが基準時より全体的に1%上昇する状態を想定しており、スティープ化は短期ゾーンは基準時より下がるが、長期ゾーンは0.9%程度上がる状態、フラット化は短期ゾーンは基準時より0.7%程度上がるが、長期ゾーンは下がる状態を想定している。

(出所) 大和総研 久後翔太郎・吉田亮平・山口茜・中村華奈子・石川清香「国債需給に見る2040年までの金利上昇リスクと経済への影響」(2024年8月28日)、大和総研 中村 文香「国債保有のスムーズ移行に向けた課題」(2025年02月28日)、日本経済研究センター 左三川(笛田) 郁子、久保田 昌幸「預金取扱金融機関の国債買入れ余力は120兆円超」(2025年9月16日)

銀行の国債消化余力

IRRBB規制

：金融機関が有している金利リスク量が自己資本の一定割合に収まっているか確認するもの。金利変化のシナリオを複数想定した下で、資産・負債の経済価値の減少額の差を表すΔEVE(Economic Value of Equity)が、国際統一基準行はTier1資本の15%以下に、国内基準行は自己資本額の20%以下に抑えることが求められている。



1. 我が国の課題と財政資源の効率的な配分

2. 我が国を取り巻く環境の変化等と財政運営におけるリスクマネジメント

3. 当面の課題

予算編成改革

高市総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）（抜粋）

こうした観点から、**今年の骨太方針に向けて議論を行い、政府の予算の作り方を根本から改めます。**
毎年補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置します。約2年がかりの大改革です。

令和8年第4回経済財政諮問会議における高市総理大臣発言（令和8年4月13日）（抜粋）

補正予算は緊要性の高いものに限定をして、**恒常的な施策については、原則、当初予算で措置**するということとし、『**補正予算依存**』からの**脱却**をいたしてまいります。

令和8年度予算編成の基本方針（令和7年12月9日）

2. 令和8年度予算編成の考え方

① 令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、上記の経済財政運営の基本的考え方に沿って行う。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、**⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。**

（略）

⑤ なお、**補正予算については**、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、**近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。**

衆議院 予算委員会における高市総理大臣答弁（令和8年3月3日）（抜粋）

令和8年度予算は、おっしゃっていただいたとおり、もう既に私の内閣総理大臣就任時には概算要求も終わっていましたから、本当に第一歩、小さな半歩かもしれませんが、令和7年度の補正予算、これは高市内閣で編成しましたから、そこでも少し頭出しをした上で進めている重要政策分野について例示しますと、**GXやAI、半導体分野について、複数年度の財源フレームに基づいて、エネルギー対策特別会計において前年度当初予算比で約1兆円の予算増を実現**しました。

また、外国人施策に係る費用、これも大体これまでは補正で見えていたんですが、これも措置しました。あとは重要物資などの確保対応、それから国立大学法人運営費交付金や科学研究費助成事業、いわゆる科研費、こういったものについて、**予算全体のメリハリづけ、それから、必要な財源を確保した上で、前年度当初予算からの増額を図っています。**令和9年度予算については、**今年の夏の令和9年度予算の概算要求から本格的に取り組んで、約2年がかりの大仕事になりますが、必ずやり抜いてまいりたい**と思っております。

令和8年度予算のポイント

R7補正での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現する予算
複数年度を取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額

経済・物価動向等の反映

- **社会保障関係費**：「高齢化による増加分」に+0.52兆円を加算
診療報酬改定+3.09%（2年平均）、年金スライド+2.0%等
- **非社会保障関係費**：物価上昇・公務員人件費増の反映（+0.51兆円）
- 物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直しの推進

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進

- **防衛力強化**：防衛力整備計画（R9当初8.9兆円）に基づく対応
対象経費 8.8兆円（R7当初比+0.3兆円）
- **こども・子育て**：R10までに**3.6兆円の加速化プラン**の推進
国・地方 3.2兆円（R7当初比+0.2兆円）
- **GX**：10年150兆円超の官民投資実現に向けた**20兆円の先行投資**
特会 0.7兆円（R7当初比+0.1兆円）*半導体を除くベース
- **半導体**：2030年度までに**10兆円以上の公的支援（基盤強化フレーム）**
特会 1.2兆円（R7当初比+0.9兆円）

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実

- いわゆる**教育無償化（高校・小学校給食）**の実現
国・地方 0.7兆円（R7当初比+0.6兆円）
- **外国人施策等**（手数料等引上げ+予算増（R7当初比+1,320億円））
-オーバーツーリズム対策、出入国在留管理適正化、領事活動強化等
-補正計上が常態化している関連施策の当初予算化
- **農業構造転換集中対策** 494億円（R7当初比+250億円）
-5年2.5兆円（国費1.3兆円）の対策のため、補正に加え当初予算を増額
- **重要物資等確保対応** R7当初比+280億円
（今後、半導体に続き、危機管理投資（経済安全保障上の重要分野）の新たな枠組みを検討）
- **国大運営費交付金** R7当初比+188億円 ○ **科研費** 同+101億円

歳出構造の平時化に向けたその他の取組

- **診療報酬改定におけるR9分の取扱い**
-改定率・予算措置をR8分から上乗せ。物価等が見通しと乖離し経営に支障が生じた場合等は更に調整
- **NEXIの財務基盤強化のための交付国債発行**
*日米戦略的投資イニシアティブ対応

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組

- **社会保障改革**
-OTC類似薬等を含む薬剤自己負担の見直し
-高額療養費制度の見直し
-診療報酬改定内の効率化・適正化等
- **執行状況等を踏まえた補助金見直し**
-地域未来交付金 R7当初比▲400億円
-地域脱炭素推進交付金 同▲115億円 *特会込み等
*R7補正でも基金国庫返納等の対応。今後も取組を継続

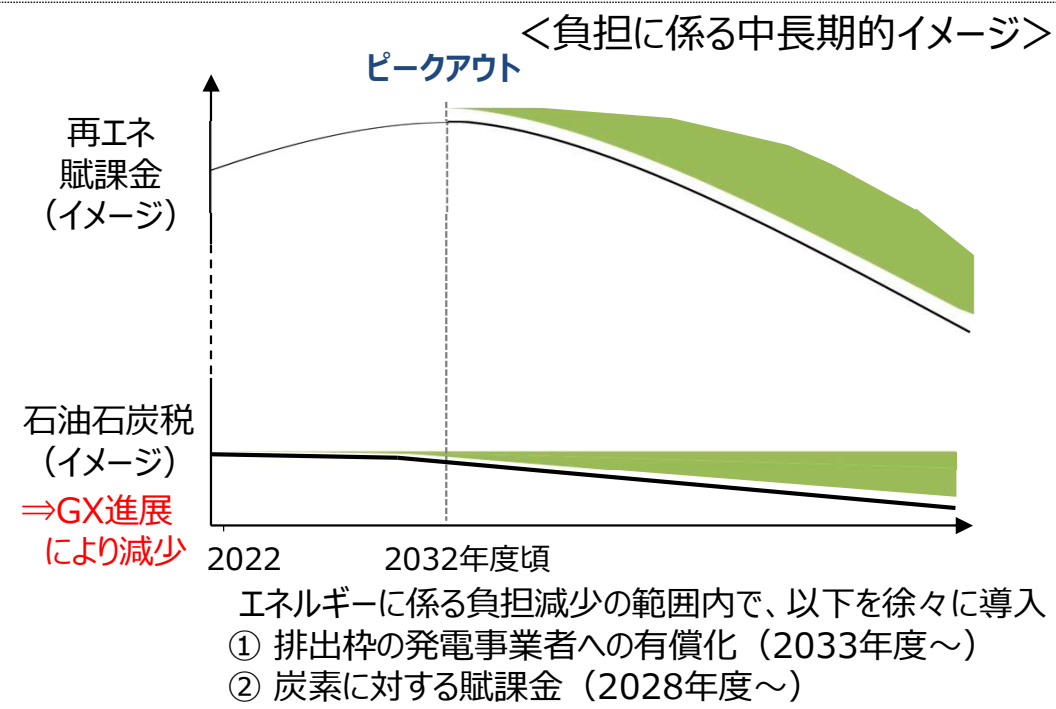
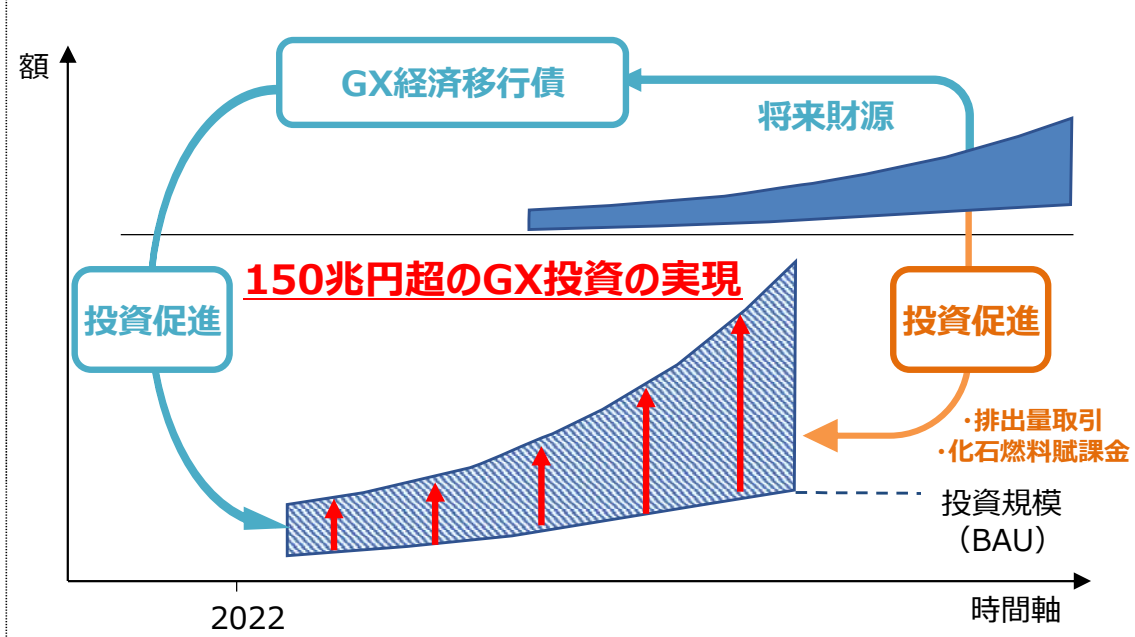
財政規律への配慮

- **新規国債発行30兆円未満（29.6兆円）**
-R7当初（17年ぶり）に続き2年連続
*公債依存度24.2%。R7当初（24.9%・27年ぶり30%未満）よりも低下
- **一般会計当初予算のPB黒字化（+1.3兆円）**
-H10当初以来28年ぶり
*国・地方PB(SNA)では、R7補正後歳出の繰越分等も勘案
- **地方財政における財源確保**
-当分の間税率・環境性能割廃止に伴う特例交付金措置に際し、同額相当の地方交付税を減額（▲0.7兆円）することで、安易に赤字国債発行に頼らずに対応
-地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継

成長志向型カーボンプライシングによるGX投資支援

- 成長志向型カーボンプライシング構想の具体化で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**脱炭素成長型経済構造移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- 2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた次世代太陽電池等のサプライチェーン構築や次世代革新炉の研究開発等の支援を実施。

1. 成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



2. 令和8年度予算におけるGX投資支援（エネルギー対策特別会計 0.7兆円） ※令和7年度補正とあわせて1.2兆円

【令和8年度予算における主な事業】

| | |
|----------------------------|-----------|
| ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築支援 | 〈497億円〉 |
| ペロブスカイト太陽電池モデル導入促進 | 〈70億円〉 |
| 次世代革新炉の研究開発等 | 〈1,220億円〉 |
| 鉄・化学等の多排出製造業における製造プロセス転換支援 | 〈417億円〉 |

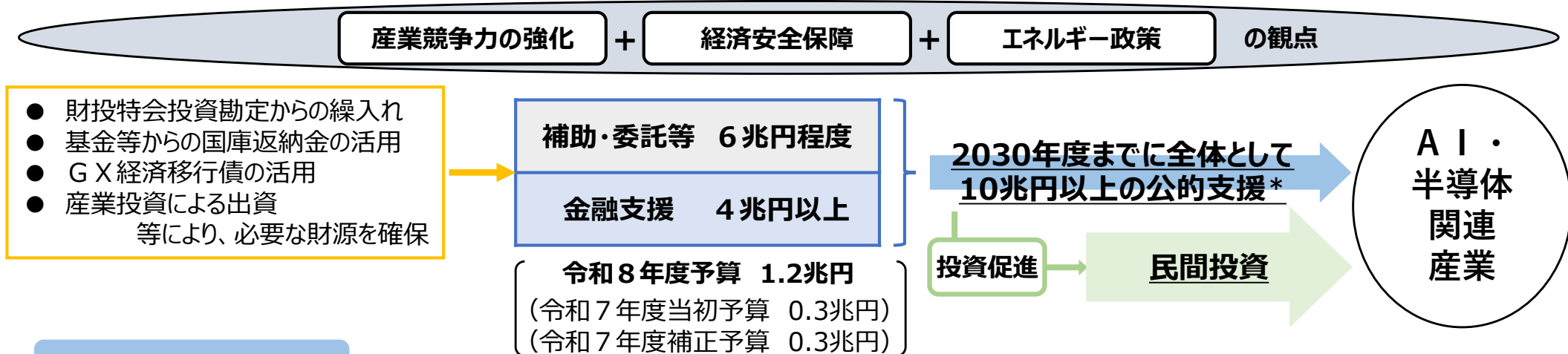
※このほか、令和7年度補正予算（0.6兆円）においても

- ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築支援 〈55億円〉
- 断熱窓への改修促進支援 〈1,125億円〉
- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 〈1,100億円〉

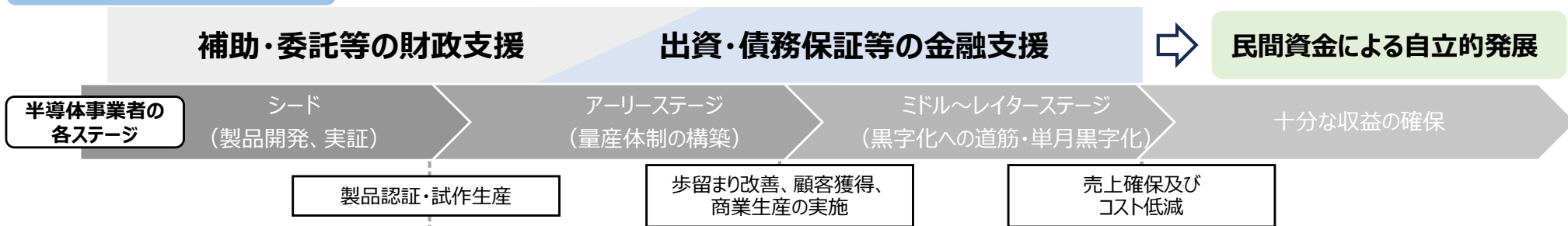
等の支援を実施

AI・半導体分野への支援（AI・半導体産業基盤強化フレーム）

- 産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、AI・半導体分野に対し、2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援を必要な財源を確保しながら行います。このような計画的な支援により、民間事業者の予見可能性を高め、民間投資を促進します。
- また、このAI・半導体産業基盤強化フレームに基づく支援では、補助・委託等の財政支援だけでなく、出資・債務保証等の金融支援を活用していきます。その際には、第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認しながら、事業計画の認定・見直しや支援継続の可否等を議論する枠組みを設け、透明性を持って説明責任を果たしながら支援します。



* 公的支援のあり方



第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認。その確認結果や判断内容を公表するなど、透明性を持って説明責任を果たしながら支援。

危機管理投資・成長投資

高市総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）（抜粋）

事業者に安心して研究開発や設備投資をしていただけるよう、複数年度予算や長期的な基金による投資促進策を大胆に進めます。

特に、投資を上回るリターンを通じてGDPの成長にも資する危機管理投資、成長投資などについては、債務残高の対GDP比引下げにもつながら、予算上、多年度で別枠で管理する仕組みを導入します。

「多年度で別枠で管理する仕組み」についての高市内閣総理大臣答弁（衆・予算委 令和8年2月27日）（抜粋）

これまで例えばGX経済移行債を活用した10年間の先行投資支援ですとか、AI・半導体産業基盤強化フレームにおける7年間の公的支援につきましては、特別会計において別枠管理して必要な財源を確保しながら、財源の裏づけのあるつなぎ国債の発行などによって複数年度にわたる予算措置を行ってきております。こうした取組を更に広げていくということを考えています。

具体的には、もう既に、昨年秋に、造船ですとか量子ですとか重要鉱物など経済安全保障上重要な分野における投資に関して、新たな財源の枠組みについての検討に着手するということを決定しておりますので、令和9年度予算からの導入を目指して検討を進めてまいります。

「強い経済」を実現する総合経済対策 ～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（令和7年11月21日）

第1章 2. 経済対策の基本的枠組み（第2の柱：危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現）

第二に、危機管理投資・成長投資により「強い経済」を実現する。様々なリスクや社会課題に対して、官民が手を携え、先手を打って取り組む「危機管理投資」を成長戦略の肝とする。これにより、世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを創出し、日本の持続的な成長力と国際的な存在感を高める。

「責任ある積極財政」の下での投資支援策は、強力に民間企業による投資を引き出す形で戦略的に進めていく。これまでにない形で、投資の予見可能性を高め、真の官民連携を実現する。具体的には、

- ① 官民で設定する投資額目標に照らし、年度を超えた民間投資実行が必要とされる場合、当該目標から導かれる適正な額の基金の組成等、複数年度の予算措置を講じる。
- ② GXやAI・半導体に続き、造船、量子、重要鉱物など経済安全保障上重要な分野における危機管理投資に関し、新たな財源確保の枠組みについての検討に着手する。

（略）これらの措置を通じ、17の戦略分野で大規模な危機管理投資・成長投資を実現する。くわえて、「責任ある積極財政」の観点から、税制を含む財政支出がマクロ経済に影響を与えることによる将来の増減収効果を織り込む分析（ダイナミックスコアリング）を導入する。

衆議院 予算委員会における高市総理大臣答弁（令和8年3月3日）（抜粋）

財政支出の予見可能性を高める中で、危機管理投資や成長投資に関して、事業者の皆様安心して研究開発と設備投資をしていただきたいんです。そのため、複数年度予算と合わせて、長期的な基金による投資促進策を大胆に進めてまいります。

（略）今後は、成果管理を徹底するということを前提に、多数の基金の中でもメリハリ付けを行います。必要な複数年度の財政出動をコミットする仕組みを構築することといたしております。その政策効果を高めるためにも、事業の進捗や成果、これは適切に管理して必要に応じた見直しを行うということは不可欠です。ですから、これまで以上に、租税特別措置や補助金の見直しと合わせて、基金の活用のあり方についても、国会審議でのご指摘ですとか会計検査院の検査報告も踏まえながら、不断の検証と適正化を行ってまいります。

成長戦略の検討体制

日本成長戦略会議資料
(令和7年12月24日)

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体
新設 AI・半導体WG 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船
新設 造船WG 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子
新設 量子WG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック
新設 フードテックWG 12月～
◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG 1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議 2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
◎国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG 1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋
新設 海洋WG 1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 1月～
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための 1月～
◎金融大臣、副長官(衆) 資産運用立国推進分科会
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 1月～
◎日本成長戦略大臣 利用促進に関する関係府省連絡会議
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)
・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

日本成長戦略会議における高市総理ご発言

第2回日本成長戦略会議における高市総理ご発言（抄）（令和7年12月24日）

来年の夏の成長戦略取りまとめに向けまして、17の戦略分野と8つの分野横断的な課題についての検討体制が固まりました。戦略分野の担当大臣は、専門家の御意見を踏まえて、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、**対象領域、課題等を、総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性のある『官民投資ロードマップ』を策定**してください。

本年度補正予算で、造船能力の抜本的向上を目指す10年間の基金の創設を始めとする複数年度の予算支援など、6.4兆円の予算措置を講じました。令和8年度当初予算でも、戦略分野に対する支援を積み上げ、切れ目なく、危機管理投資・成長投資を促進していきます。

また、先週取りまとめられた令和8年度税制改正大綱では、経済あつての財政の方針に基づき、大胆な危機管理投資、成長投資による力強い経済成長の実現を大きく打ち出しております。

特に、大胆な投資促進税制を通じて、高付加価値型の設備投資を強力に後押しします。全業種を対象に、建物を含めて一定規模以上の高付加価値な設備投資に対して、即時償却または税額控除7%を利用可能とします。事業者の予見可能性に最大限配慮し、投資収益率や投資規模などの要件を満たす全ての事業者に広く利用をしていただけます。本税制の適用が可能となる投資は、年間約4兆円を見込んでおります。この税制を利用するため、3年間の集中的な投資決定期間に投資判断を行っていただくこととしております。

また、量子や宇宙、フュージョンエネルギーなど成長が見込まれ、かつ、研究開発の難易度の高い技術領域について、研究開発税制を強化します。

経済界の皆様には、こうした予算や税制を大いに活用して、具体的な投資案件の検討に直ちに着手していただくことを期待しています。また、**各戦略分野の担当大臣においては、経済界と緊密に連携して、政府の投資促進措置によって新たに誘因される投資を含め、具体的な官民投資の見通しをできるだけ早急に示せるよう、検討を進めてください。**

分野横断的な課題の担当大臣におかれましては、投資の受け皿となる産業用地を始め、ファイナンス・人材・データ・エネルギーなど成長投資の後押しや制約要因の解消につながる基盤整備を進めるために、新技術立国・競争力強化、金融等の分野で、次期通常国会に必要な法律案の準備を進めてください。また、その他の分野においても、年度内に講ずるべき政策については、スピード感を持って措置してください。

特に、労働市場改革については、心身の健康維持と従業員の選択を前提として、柔軟で多様な働き方を実現することが重要です。必要に応じ追加調査を実施するなど、現場のニーズを更にきめ細かく把握しながら、規制改革会議などの関係機関とも連携して、労働時間規制の運用・制度の両面から、検討を加速してください。

さらに、家事等の負担軽減につきましても、家事支援サービス等の公的資格化に向けた業界関係者との調整及び税制を含む支援措置の具体化に関し、検討を加速してください。

第3回日本成長戦略会議における高市総理ご発言（抄）（令和8年3月10日）

本日は、17の戦略分野について、具体的に投資を促進していくべき「主要な製品・技術等」をお示しするとともに、その中でも、「先行する製品・技術等」について、『官民投資ロードマップ』を提示させて頂き、委員の皆様から貴重なご意見を頂きました。

本日お示した「主要な製品・技術等」は、「国内のリスク低減の必要性」、「海外市場の獲得可能性」、「関係技術の革新性」などの観点から、戦略的に選択したものです。

日本成長戦略会議及び経済財政諮問会議における高市総理ご発言

第3回日本成長戦略会議における高市総理ご発言（抄）（令和8年3月10日）

戦略分野の担当大臣は、委員の皆様のご指摘を踏まえ、「主要な製品・技術等」の内容を更に精査するとともに、本日提示した「先行する製品・技術等」以外の製品・技術等についても、スピード感をもって、『官民投資ロードマップ』の策定を進めてください。

具体的には、各製品・技術等について、日本が取り得る「勝ち筋」を見出し、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を明らかにするとともに、これによって引き出される国内投資の内容、規模、時期などを明らかにしてください。

特に、イランやウクライナなどにおいて新たな技術を用いた「新しい戦い方」に注目が集まる中、防衛産業WGでは、新たな技術シーズをこれまでにない規模で防衛調達に繋げる新しい道筋について、赤澤経済産業大臣と小泉防衛大臣が連携して検討を進め、具体的な結論を得てください。

また、分野横断的な課題の担当大臣は、『官民投資ロードマップ』策定過程で明らかになる「国内投資促進のため解消する必要がある課題」を洗い出してください。

そして、その解決策を取りまとめることで、「17の戦略分野」で先陣が切られる民間企業の国内投資を日本全国に広げていく環境を整備し、日本経済のさらなる成長に繋げてください。

こうした成長戦略によって実現を目指す「強い経済」が、どのような姿となるか定量的に示し、「日本成長戦略会議」と「経済財政諮問会議」とが密接に連携しつつ、夏の『骨太方針』など、今後の経済財政運営にも反映していくことが重要です。

このため、城内大臣は、『官民投資ロードマップ』において17の戦略分野における投資額や日本経済への定量的インパクトの算出を着実に実施してください。

そして、「日本成長戦略本部事務局」と「内閣府」とが共同して、夏の『骨太方針』の策定前に、今後の予算編成に資するよう、日本成長戦略の下での国内投資の伸び全体を定量的に明らかにするとともに、GDPの伸びや税収増への寄与、債務残高対GDP比の見通しなどを示す試算を、内閣府の「経済財政モデル」を用いて行い、『中長期の経済財政に関する試算』に反映してください。

また、片山財務大臣は、城内大臣の下で実施する『中長期の経済財政に関する試算』において示されたシナリオを踏まえて、政府債務残高の対GDP比を安定的に引き下げていく中でも可能となる「財政規模」を精査した上で、「危機管理投資」「成長投資」などに活用するため、別枠管理する方策について検討してください。

第4回経済財政諮問会議における高市総理ご発言（抄）（令和8年4月13日）

『危機管理投資』・『成長投資』につきましては、通常の歳出とは別に、予見可能性を持って実施できる『新たな投資枠』を創設することとします。財源については、債務残高対GDP比を安定的に引き下げる中でも可能となる財政規模を精査し、中期的な債務経路と整合的な形で柔軟に管理をいたします。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野の投資などについては、複数年度で財源を確保した上で、別枠で管理をします。

防衛・安全保障

- 安全保障環境が厳しさを増している中、防衛力を抜本的に強化するため、
 - ・ 名目値として、令和5～9年度の5年間で、43兆円規模の防衛力整備計画を実施
 - ・ 2027（令和9）年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）策定時の国内総生産（GDP）の2%（注）に達するよう、所要の措置を講ずる
- （注）この「対GDP比2%水準」については、補正予算と合わせて、令和7年度に前倒して措置を講じている。

中期防衛力整備計画
（令和元～5年度）
約27兆円規模

+16兆円
（1.6倍）

防衛力整備計画
（令和5～9年度）
43兆円規模

強化する防衛力の例

スタンド・オフ防衛能力

- ・ 長射程ミサイルの開発・量産
- ・ 反撃能力として活用

統合防空ミサイル防衛能力

- ・ 多様化・複雑化する経空脅威への対応

継戦能力

- ・ 弾薬や部品の確保
- ・ 火薬庫の新設

施設整備

- ・ 庁舎・隊舎等の老朽化対策

自衛隊員の生活・勤務環境の改善

- ・ 日用品、被服、宿舍建替え

新たに必要となる防衛費8.9兆円程度 （+3.7兆円程度：R4比）の財源

税制措置
1兆円強

個人・法人への影響に
最大限配慮

決算剰余金の活用
0.7兆円程度

防衛力強化資金
（税外収入等）
0.9兆円程度

国民負担を抑えるため、
様々な工夫
必要な財源の
4分の3を確保

歳出改革
1兆円強

⇒ 総合的な防衛体制の強化

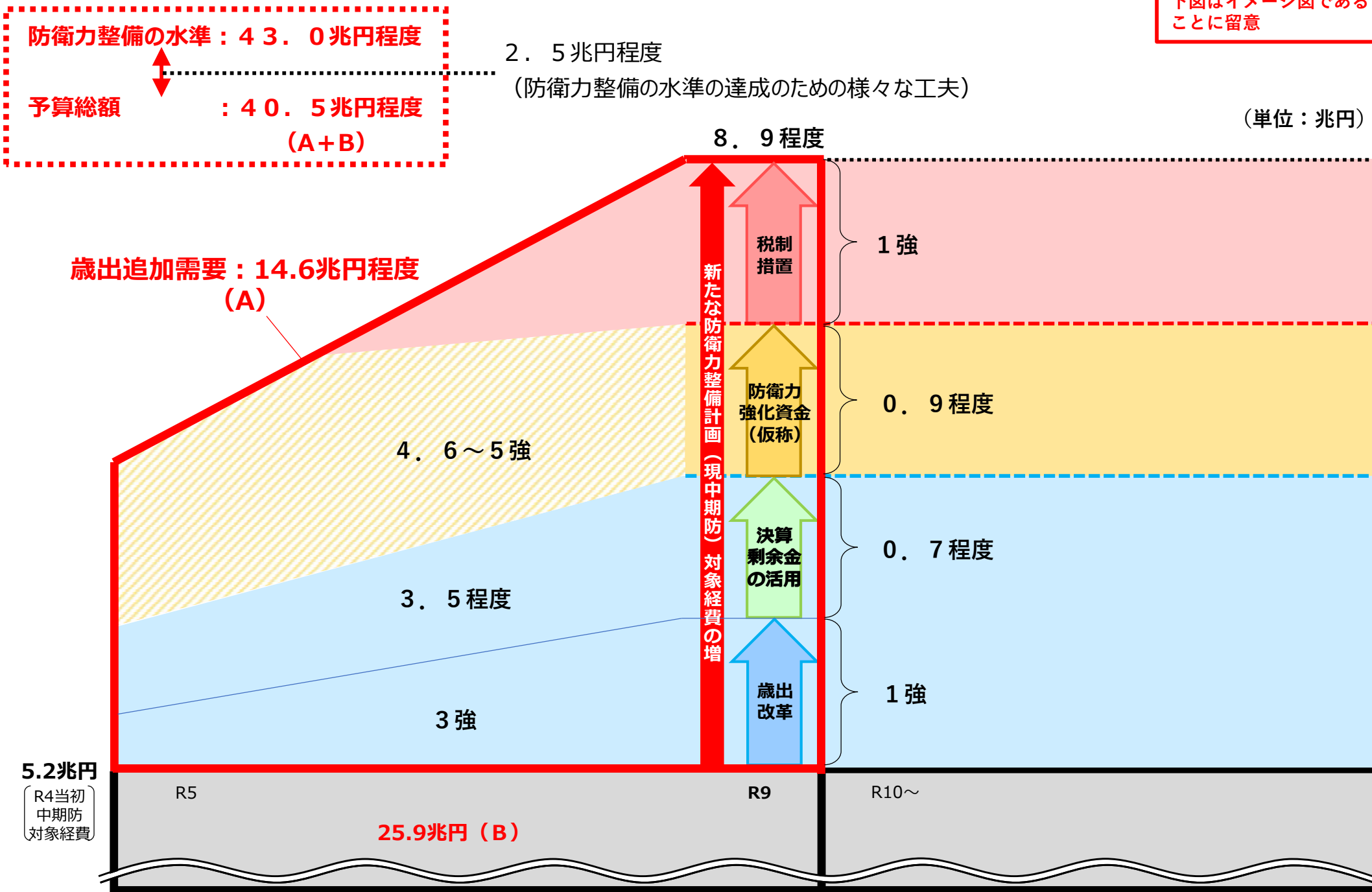
2027（令和9）年度において11兆円程度※（GDP比2%）

※ 防衛力整備計画対象経費8.9兆円+ SACO・米軍再編・海保・PKO等・補完4経費（研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、抑止力の向上等のための国際協力）2.1兆円

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意



防衛・安全保障（三文書改定）

高市総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）（抜粋）

1 はじめに

いよいよ本国会では、日本と日本人の底力を活かし、**力強い経済政策と力強い外交・安全保障政策を押し進める**べく、広範な政策を本格的に起動させます。**外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力、そして人材力。日本の総合的な国力を徹底的に強くしていく。**

（略）

5 防衛力

国家安全保障戦略をはじめとする「三文書」の策定以降、新しい戦い方の顕在化、長期戦への備えの必要性など、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じています。

我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要です。

このため、**本年中に三文書を前倒して改定します。**

また、航空自衛隊を「航空宇宙自衛隊」に改編するとともに、「宇宙作戦集団」を新たに編成します。給与体系の改定をはじめ、防衛力の根幹である自衛官の処遇改善も進めます。

我が国にとって望ましい安全保障環境を自ら創出していくための取組も必要です。防衛装備移転に関し、三原則におけるいわゆる5類型の見直しに向けた検討を加速させます。これは、同盟国・同志国の抑止力・対処力強化に資するとともに、我が国の防衛生産基盤や民生技術基盤の強化にもつながるものです。

あわせて、防衛調達側のニーズをしっかりと産業界に伝え、スタートアップも含めた企業が、技術開発、量産化、新市場開拓に積極的にチャレンジできる環境整備も進めます。

防衛力の抜本的強化を補完すべく、海上保安能力やサイバーセキュリティ対策についても、一層強化していきます。

参議院 本会議における高市総理大臣答弁（令和8年2月26日）（抜粋）

安全保障政策の国会での説明、防衛費についてお尋ねがありました。

我が国を取り巻く安全保障環境の変化が加速度的に生じる中、令和7年度補正予算において今年度中に実施すべき緊要性のある事業として、1.1兆円程度の安全保障関係関連経費を計上し、結果として国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準に達することとなりました。このうち防衛力整備計画対象経費の0.5兆円については、決算剰余金の活用によりその財源を確保するなどしており、国民負担増を伴う異次元の大軍拡とのご指摘は当たらないと考えております。

また、**今後の防衛力については、本年中の三文書改定に向け、我が国の主体的な判断の下、具体的かつ現実的な議論を積み上げていく考えです。こうした議論の結果、今後の防衛力の強化のための裏付けとなる予算を確保する上で必要な財源の在り方については、財政の持続可能性にも十分配慮しながら議論してまいります。**

社会保障国民会議について

高市総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日）（抜粋）

2 経済力

（1 1）手取りの増加

手取りの増加に向けた対策も講じます。

いわゆる103万円の壁について、働き控えの解消と手取り増加の観点から、178万円に引き上げます。

税・社会保険料負担や物価高に苦しむ中所得・低所得の方々の負担を減らすため、給付付き税額控除の制度設計を含めた社会保障と税の一体改革について、超党派で構成される「国民会議」において検討を進め、結論を得ます。

また、同制度導入までの間の負担軽減策として、現在、軽減税率が適用されている飲食料品については、特例公債に頼ることなく、2年間に限り、消費税をゼロ税率とすることにつき、スケジュールや財源の在り方など、その実現に向けた諸課題に関する検討を加速します。野党の皆様のご協力いただければ、夏前には中間とりまとめを行い、税制改正関連法案の早期提出を目指します。

第1回社会保障国民会議における高市総理発言（令和8年2月26日）

近年は人口減少の本格化、それから少子高齢化の進行ということに加えて、物価上昇という新たな社会経済局面を迎えております。その中で、給付と負担の在り方などについて、全世代を通じて納得感が得られる、社会保障の構築に向けた国民的な議論を進める必要がございます。

特に、**税、社会保険料負担、それから物価高に苦しむ中所得者、低所得者の方々の負担を緩和したい**と考えています。

給付付き税額控除の制度設計を含めた社会保障と税の一体改革、これはもう本丸として議論を進める必要がございますが、**その制度導入までの間のつなぎとして、安野さんの御意見もありましたけれども、現在の与党の方では、現在軽減税率が適用されている飲食料品について、特例公債に頼ることなく、2年間限定で消費税をゼロ税率とすることについて、スケジュール・財源の在り方を検討する必要**があると考えています。

お声がけした時にお話をしたんですが、例えばこれからの物価動向ですとか、例えば感染症が急に蔓延して大変なことになったというような時に、もう少し柔軟にですね、消費税率、消費税に限りませんけれども、特に消費税率など変更する可能性がある。でも、そのときにシステムが追いつかないとか、そういうんじゃないかとみてもないですから、早めにですね、柔軟なシステム、スマレジなども柔軟にしておくのも一つじゃないかな、正にテクノロジーの面からの御提案も期待をしたいと思っております。

それから、この社会保障国民会議ですけれども、こうした課題について、**消費税が社会保障の貴重な財源であるという認識をまず共有している皆様、それから給付付き税額控除の実現に取り組む皆様、そういった皆様が共同で開催して、国民の多くの方々にも見える形で丁寧に、それでもスピード感を持ってやれるところはスピード感を持って進めていきたい**なと思っております。

本日おいでにならなかった党の方にも小林政調会長に随分お世話をかけましたけれども、引き続き、参加を呼び掛けてまいります。

今後、皆様のご協力をいただきながら、**まずは夏前には中間とりまとめ**を行いまして、もし**税についてそこで結論を得ることができたら、できるだけ早期に必要な法案の国会提出を目指したい**と思っております。

特に与野党の垣根を越えて、実務者、有識者の皆様のご叡智も集めて議論を行って、これ長いこと放置されてきた問題ですよね。私も若いころからこれは必要だ、給付と負担、これは必要だと思いながらここに至りましたので、思い切ってやりましょう。よろしく願いいたします。

社会保障国民会議について（令和8年2月26日 第1回社会保障国民会議 提出資料）

1 趣旨

これまでの政党間での協議※を尊重しつつ、**国民の受益と負担に深く関わる「給付付き税額控除」や「食料品の消費税率ゼロ」を含めた「社会保障と税の一体改革」**について、国民の皆様にも見える形で、丁寧かつスピード感をもって検討を進めるため、**「国民会議」を設置。政府と、消費税が社会保障の貴重な財源であるとの認識を有し、給付付き税額控除の実現に取り組む政党が、共同で開催。**

※自由民主党、立憲民主党、日本維新の会及び公明党による給付付き税額控除に関する政党間協議。国民会議の共同開催に伴い、現在の政党間協議は国民会議に移行する。

2 国民会議の構成・構成員

○ 国民会議（いわゆる「親会議」）は、**政府及び参加政党間で協議・意見集約を行う。** 2/26 第1回

<政府側> 内閣総理大臣（通常は官房長官が代理・司会進行）、担当閣僚、有識者会議座長*

<政党側> 参加各党の政策責任者・税調会長（総理出席の際は、各党党首が参加可能）

※ 国民会議（「親会議」）は、実務者会議での議論及び検討状況に応じて、適宜開催する。

* 有識者会議（下記）座長は、有識者会議の議論を報告するため、必要に応じ参加。

○ **「親会議」の下、機動的・集中的に議論を進めるため、政府及び各党の実務者による「給付付き税額控除等に関する実務者会議」を開催。** 3/12 第1回

<政府側> 全世代型社会保障改革担当大臣、財務大臣※、総務大臣※、有識者会議座長 3/18 第2回

<政党側> 実務者（原則2名、自民党は3名（うち1名が議長）） 3/25 第3回

※ 財務大臣及び総務大臣、その他関係大臣は、必要に応じ参加。

4/6 第4回

4/8 第5回

4/15 第6回

社会保障国民会議について（令和8年2月26日 第1回社会保障国民会議 提出資料）

2 国民会議の構成・構成員（続き）

- 「給付付き税額控除」や「食料品の消費税率ゼロ」の制度化に当たっては、専門的・技術的な論点を集中的に検討・精査する必要があるため、様々な立場から専門的な議論を行う「有識者会議」*を設け、「実務者会議」が「有識者会議」と連携*を図る。

3/24 第1回

4/2 第2回

4/9 第3回

※ 有識者会議のメンバー（常任）は、政府関係審議会委員、地方界、経済界等で構成。議論の進捗に応じ、有識者の追加も可能とする。有識者（臨時）についても、テーマに応じ、招聘可能。

* 基本、実務者会議の意見や関心事を有識者会議に伝達し、有識者会議の議論の状況を実務者会議に報告するサイクルを想定。実務者会議メンバーは有識者会議に参加可能。

3 事務局

国民会議の庶務は、政府（内閣官房）並びに自由民主党及び野党の代表となる党において処理。

4 議論の進め方など

- まずは「給付付き税額控除」と「食料品の消費税率ゼロ」を同時並行的に議論を進め*、その両者について、R8年夏前を目途に中間とりまとめを行う*。

※ 給付付き税額控除の制度設計に関連する社会保障制度の議論は並行して実施。

* 骨太の方針に反映の上、制度を閣議決定し、一定の準備期間を経て実施に移すために必要となる法案を提出することを想定。

- その上で、給付付き税額控除の議論を進める過程で明らかとなった社会保障制度の課題等について、改めて調整の上、協議を継続する。

当分の間税率廃止・いわゆる教育無償化の安定財源確保

所要額

| | |
|--|--------------------------------|
| いわゆる教育無償化 高校 0.4 + α 給食 0.3 | 当分の間税率廃止 ガソリン 1.0 軽油 0.5 |
|--|--------------------------------|

*「+ α 」 ①公立高校支援：高校教育改革促進基金（R7補正）、②高校生等奨学給付金：低所得世帯（年収490万円未満相当）への拡充（+0.02）

財源

| | | |
|--------------|--|-------------------|
| 歳出改革 0.24 | 租税特別措置見直し等 1.20 賃上げ促進税制見直し 極めて高い所得の負担の適正化 等 | ← 継続検討 (R9税制改正) → |
|--------------|--|-------------------|

<国>

<地方>

所要額

| | | | |
|------------|-------------|---------------------|-----------|
| 教育 0.37 | ガソリン 1.0 | 教育 交付団体分 0.30 | 軽油 0.5 |
|------------|-------------|---------------------|-----------|

財源

| | | | | | |
|--------------|-----------------------------|--------------|--|-----------------------------|-------------------|
| 歳出改革 0.10 | 租特見直し等 交付税法定率分除く 0.74 | 歳出改革 0.14 | ← 継続検討 (道路関連インフラ保全の重要性、物価動向等やCO2削減目標との関係にも留意しつつ検討) → | 租特見直し等 交付税法定率分 等 0.46 | ← 継続検討 (地方安定財源) → |
|--------------|-----------------------------|--------------|--|-----------------------------|-------------------|

(R8予算)

| | | | | | |
|------|--------------|--------------|---------------------------------|--------------|------------|
| 0.10 | 初年度分 0.30 | 初年度分 0.09 | ← 追加的な税外収入 (銀行等保有株式取得機構剰余金 等) → | 初年度分 0.18 | ← 地方財政措置 → |
|------|--------------|--------------|---------------------------------|--------------|------------|

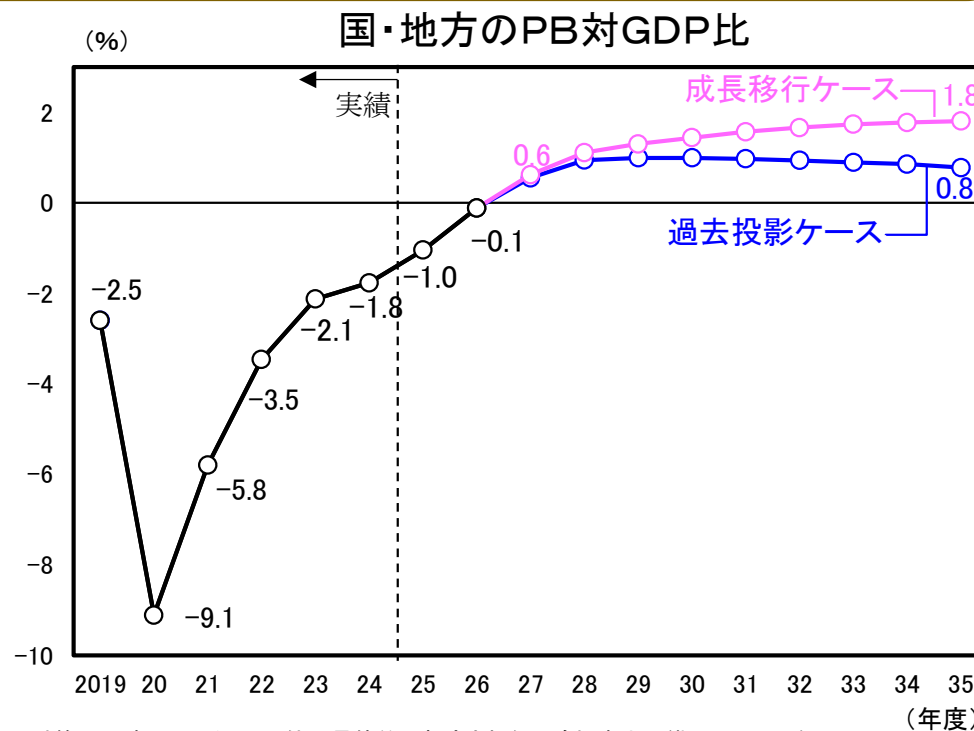
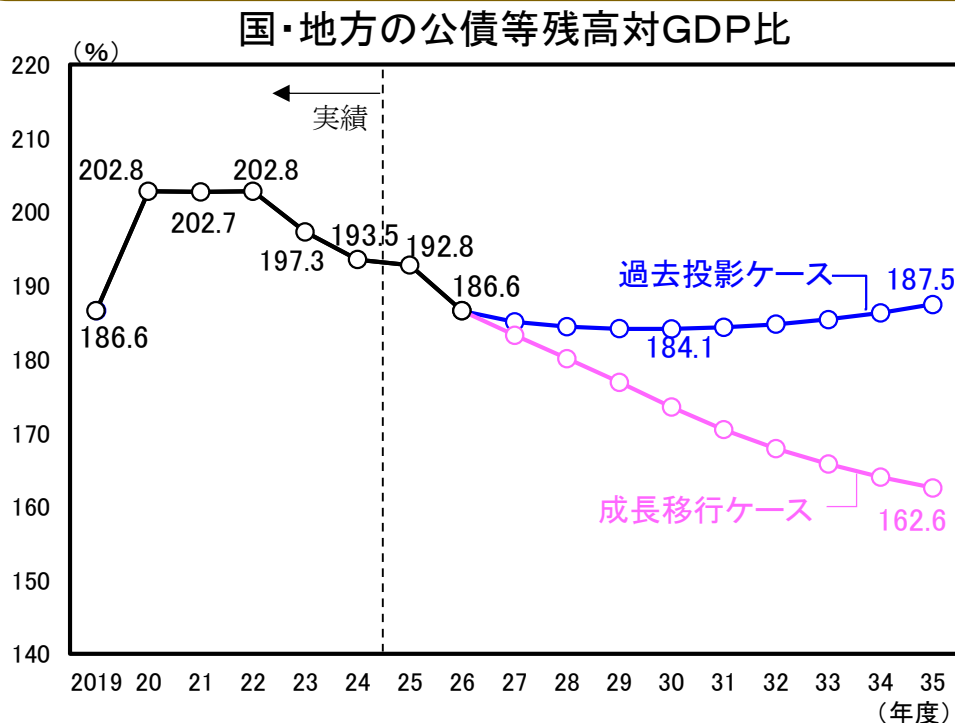
【国・地方の公債等残高対GDP比】

- 2024年度から2025年度、2026年度にかけて、成長率の範囲内に公債等残高の伸びを抑制することで着実に低下。
- その後、成長移行ケースでは、金利の上昇が押し上げ要因となるものの、高い経済成長率、PB黒字が押し下げ要因となり、試算期間を通じて、着実に低下する。一方、過去投影ケースでは、成長移行ケースに比べると経済成長率やPB黒字による押し下げ要因の寄与が小さいため、2030年代前半には上昇に転じる。

【国・地方のPB対GDP比】

- コロナ禍で赤字が大きく拡大した後、赤字幅は徐々に縮小。
- 2026年度は、国の一般会計(予算)において、28年ぶりにPB黒字化を達成。
- こうした「責任ある積極財政」に基づく予算編成等の結果、SNAベースの国・地方のPBでも、2026年度には、PB目標を掲げた2001年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現する見込み。
- 2027年度以降は、成長移行ケースでは黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移する一方、過去投影ケースでは次第に縮小していく姿となっている。

(※)ガソリン・軽油の当分の間税率廃止やいわゆる教育無償化に伴う歳出増等については、2027年度以降安定財源が確保されることを想定している。



(備考) 上記(※)のほか、「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」、「第1次国土強靱化実施中期計画」は、試算に反映している。その他の具体的に想定されない追加歳出は織り込んでいない。

財政運営目標の見直し①

高市総理発言（経済財政諮問会議 令和8年1月22日）（抜粋）

今後とも財政状況は着実に改善していく見込みですが、債務残高対GDP比は依然として高い水準にあります。ですから、引き続き、『責任ある積極財政』の考え方にに基づき経済財政運営を行い、『経済・財政新生計画』の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、**債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保してまいります。**

そのためには、**これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りするということで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑えていくことが重要**です。

こうした考え方の下、**これまでの単年度ごとのPB黒字化目標の達成状況を見ていくという方針を、数年単位でバランスを確認する方向に見直すなど、取り組んでまいります。**

高市総理発言（経済財政諮問会議 令和8年4月13日）（抜粋）

財政運営の目標としては、**債務残高対GDP（国内総生産）比を安定的に低下させていくということを中核と位置づけ**ます。引き続き、**成長率を高め、金利などの市場動向にも十分注視しながら、成長率の範囲内に債務残高の伸びを抑えてまいります。**

プライマリーバランスにつきましては、**債務残高対GDP比の低下に向けて確認することとし、その安定的低下の中で複数年で管理**してまいります。

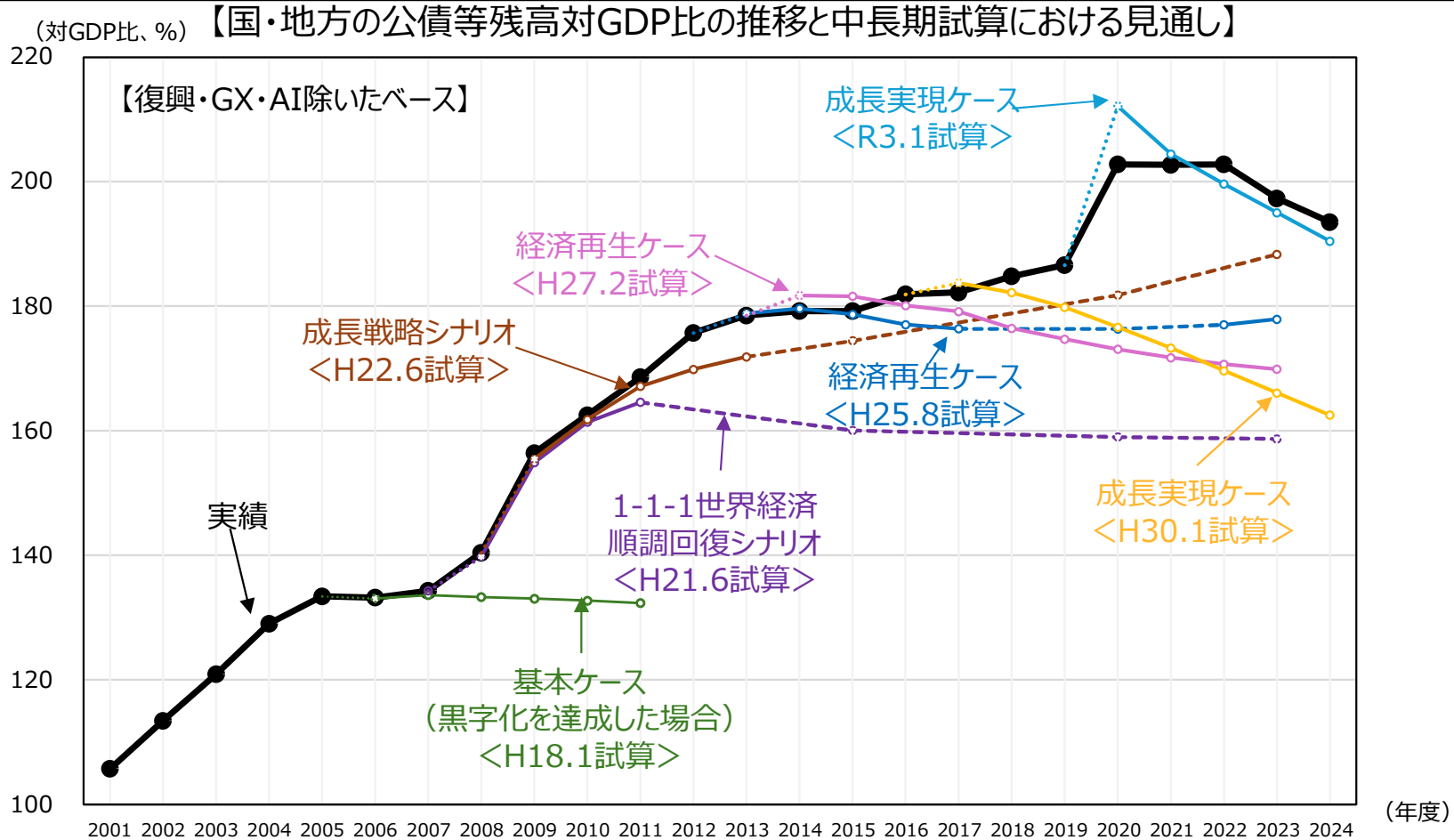
【我が国の財政目標の変遷】

| | |
|-----------------------|---|
| 平成18年（2006年） 7月7日 | ①2011年度（平成23年度）には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ②基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。 |
| 平成21年（2009年） 6月23日 | 今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。 |
| 平成22年（2010年） 6月22日 | ①国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目指す。 ②2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。 |
| 平成25年（2013年） 6月14日 | 国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。 |
| 平成27年（2015年） 6月30日 | 国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。 |
| 平成30年（2018年） 6月15日 | 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。 |
| 令和3年（2021年） 6月18日 | 骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。 |
| 令和6年（2024年） 6月21日 | 2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。 |
| 令和7年（2025年） 6月13日 | 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。 |

（注）各年の目標は、「骨太の方針」等に記載されている（2010年は財政運営戦略）。

財政運営目標の見直し②

- 我が国では、**これまでPB黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的引下げを目標**として掲げてきたが、実績を見ると、安定的に低下するという見通しに対して、**債務残高対GDP比は上昇し続けてきた。**
- **現状は債務残高対GDP比の安定的引下げも視野に入りつつあるが、今後その安定的な引下げについて市場の信認を確保していくためには、経済前提の妥当性に十分配慮が必要**であり、楽観的な見通しに依拠することなく、足元の取組みを後退させずに、**着実に低下していく姿を丁寧に示していくことが重要。**



| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国・地方の公債等残高対GDP比 (%) | 186.6 | 202.8 | 202.7 | 202.8 | 197.3 | 193.5 | 192.8 | 186.6 |

(出所) 内閣府 (注) 公債等残高は、実績（復興・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース）及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた調整を行っている（調整の詳細はP19と同様。）。

(参考) 財政運営の信頼性

- 財政運営の信頼性は、これまでの実績と、将来に対する期待の双方に依存する。市場は、政府が示す前提や見通しといった情報の信頼性にも反応し、それが期待形成に影響を与える。

IMF (2022) “Trust What You Hear: Policy Communication, Expectations, and Fiscal Credibility” (抜粋、仮訳)

- ・政策アナウンスは、市場の期待を部分的にアンカーするとともに、財政ルールや強固な制度、良好な政策運営の実績 (a good policy track record) はこの効果を強化し、政府の信認を高める。逆から言えば、市場は、信認の高い政府に対して、有利な条件での資金調達に応じることが実証的にも示される。

- ・財政に対する市場の信認は、政府への信用の蓄積とみることができ、過去（過去にどれだけの信頼を裏切ったか）と将来（将来の行動に関する約束）の両面から構成される。過去の政府の行動やとその成果は、政府の実績として積み重なり、政府の信認に影響を与えるものである。

- ・過去に大幅な目標の未達があった場合や、計画されている財政調整が非現実的に野心的である場合には、信頼性が損なわれることがわかっている。…また、信頼性は、市場が国の信用力をどのように評価するかと密接に関連しているため、資金調達コストの低減につながる可能性がある。

- ・信頼性が市場環境の改善につながるとすれば、政府は政策の遅れや政策の伝達方法が市場のセンチメントに与える影響を十分に考慮し、慎重な財政見通しを立てるべきである。

Nicolas End, and Gee Hee Hong. “Trust What You Hear: Policy Communication, Expectations, and Fiscal Credibility”, *IMF Working Papers* 2022, 036 (2022)

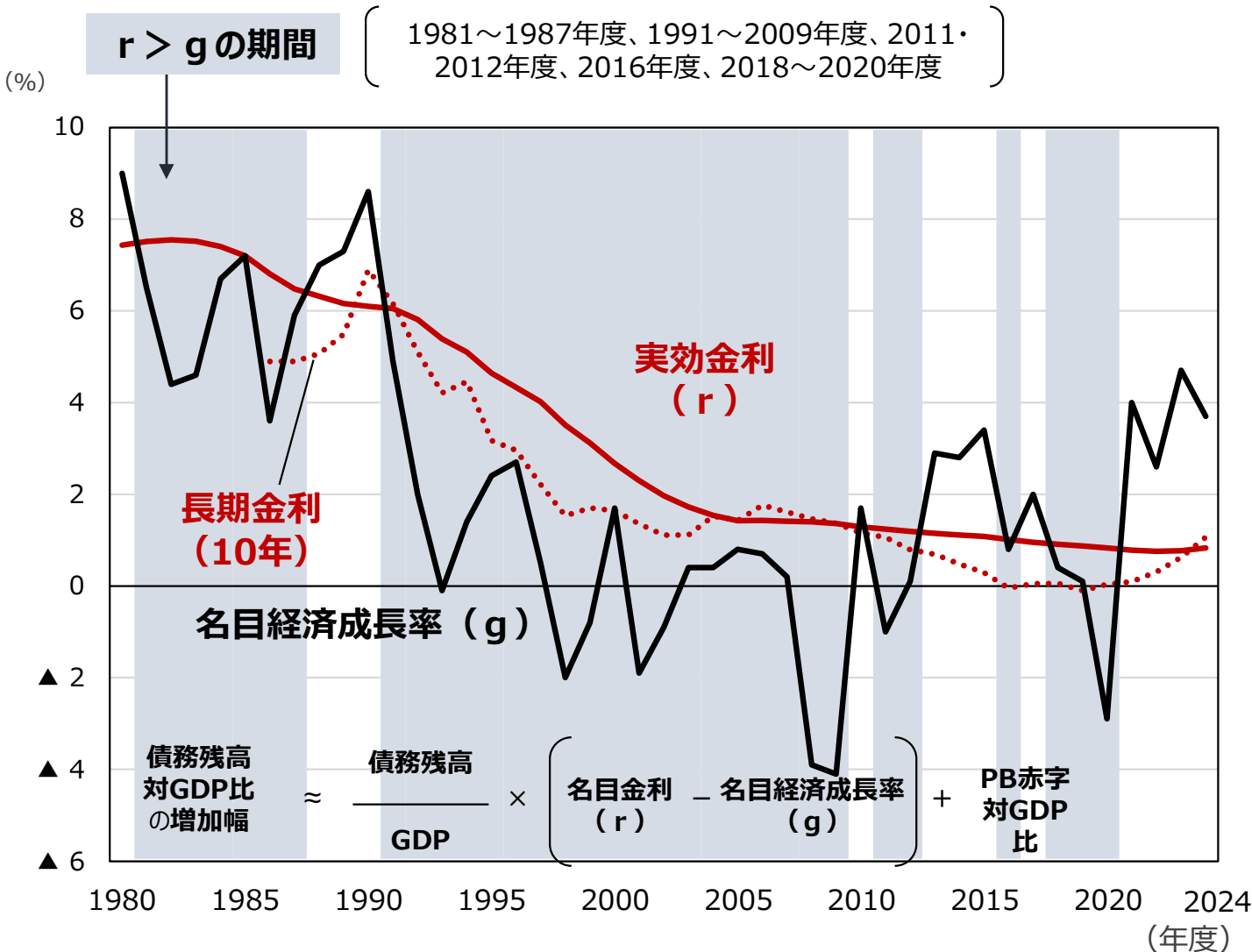
Nicolas End (2023) “Big Brother is also being watched: measuring fiscal credibility”, *Journal of Macroeconomics* 77 (抜粋、仮訳)

- ・財政の信頼性は、ソブリンリスクに対する市場の評価と相関関係にある。信頼性の高い政府であれば、その信頼性が投資の増加や予防的貯蓄の減少につながり、ひいては成長を促進し、財政目標の達成に向けた政府の立場を強化することで、好循環を生み出すことさえあり得る。

- ・したがって、各国当局は、より優れた制度、慎重な予測、そして目標達成に向けた進捗状況に関する定期的な情報発信を通じて、財政の信頼性を高めるよう努めるべきである。第一に、財政目標に対する信頼を築く上で、(政府の)実績 (track record) は極めて重要である。当局者は、予算を単なる政治的手段と見なし、その内容よりも政策の意図を重視するかもしれない。しかし、体系的な楽観バイアスは、貴重な信頼性を損なう恐れがある。

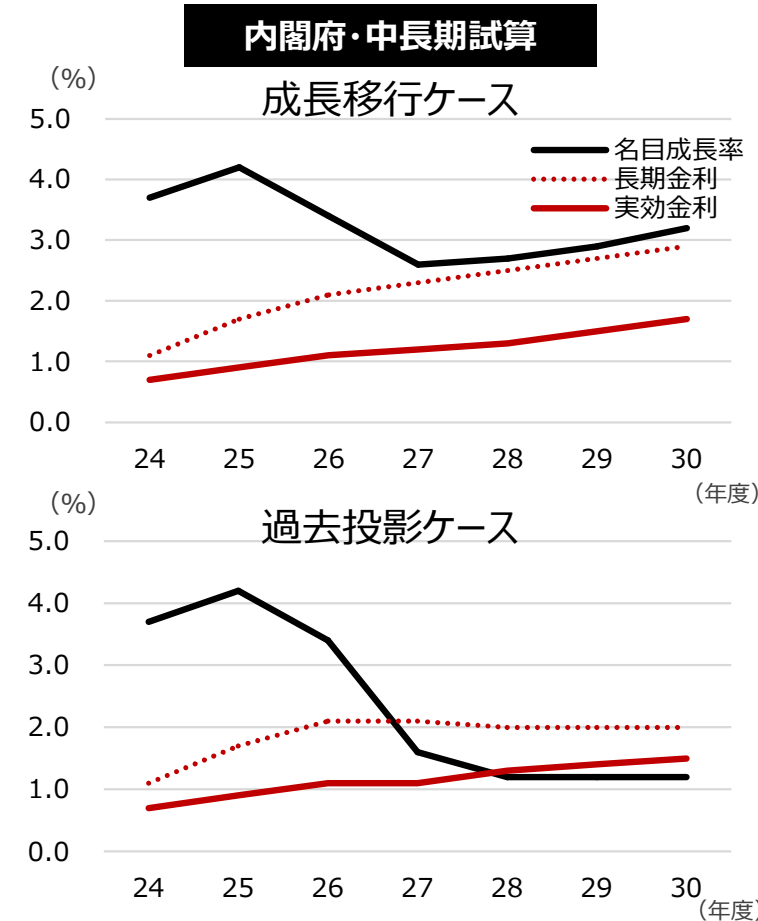
金利と成長率の推移

- P Bを複数年で管理していくにあたっては、**金利の上昇にも目配り**をする必要。
- 我が国では、過去の低金利も相まって成長率が実効金利を上回る期間が当面続くことが見込まれるが、その**期間の幅や成長率・金利の動向には不確実性があり、財政運営のリスクマネジメントを徹底する観点から、慎重な経済前提に立って考えていく必要**。



(出所) 内閣府、財務省

(注) 実効金利は、国ベースの普通国債の利率加重平均の値を使用。



※ 令和8年度予算策定的前提となった長期金利の水準は1.9%。中長期試算では令和8年度予算を反映しているが、足下の長期金利は2.4%程度まで上昇している。

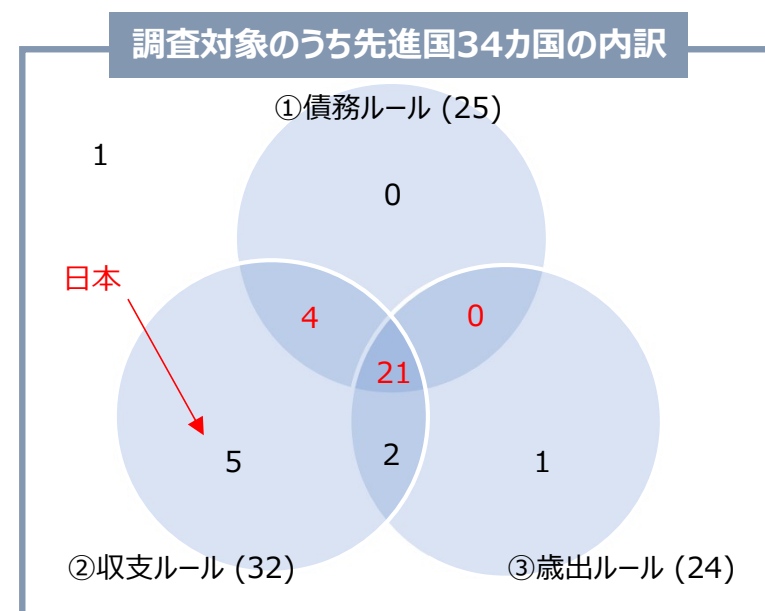
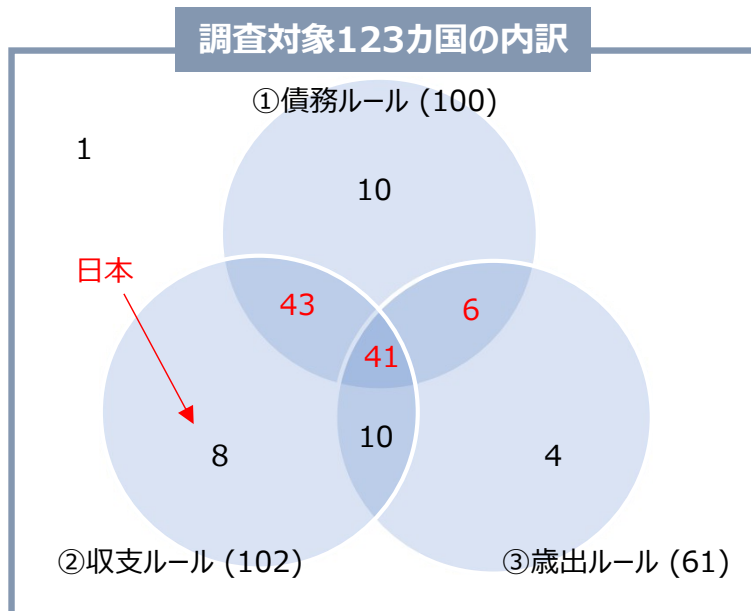
(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月)

(注) 2025年度以降は試算値。実効金利は、中長期試算の公表値に基づく、国・地方の利払い費の公債等残高(前年度)に対する割合。

(参考) 諸外国における財政ルール

- 財政運営のリスクマネジメントを行うに当たっては、**適切な財政指標を用いて、財政の健全性やリスクを確認**することが重要。IMFは、財政ルールを以下の4つに分類：
 - ① **債務ルール**：債務残高（対GDP比）等に目標を設定
 - ② **収支ルール**：財政収支等に目標を設定
 - ③ **歳出ルール**：歳出に上限を設定
 - ④ 歳入ルール：歳入に上限又は下限を設定（採用国は少ない）
- 各国の状況を踏まえつつ、**中期的な債務水準を定量的な目標として設定し（①債務ルール）、財政赤字や歳出の上限といった財政運営上の目標（②収支ルールや③歳出ルール）と連動**させることで、財政的バッファを段階的に構築することを推奨。実際に、**多くの国（約7割、123か国中90か国）が、①債務ルールと併せて、②収支ルールや③歳出ルールを導入**。先進国でも同様の傾向。

IMFの資料に基づく各国における財政ルールの導入状況



(注) ④歳入ルールは、多くの国で採用されておらず（123か国中21か国）、コントロールが難しく、景気循環との関係で望ましくないといった課題がある。
 (備考) IMF “Fiscal Rules” (2025)、“Fiscal Guardrails against High Debt and Looming Spending Pressures” (2025) 等より作成